

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

平成30年3月15日（木）午前8時58分開会

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 審査事項

（1）産業振興課

農政係 ／ 農地係（農業委員会事務局） ／ 誘致推進係 ／ 商工観光係

①予算説明

②質疑

（2）環境水道課

環境係 ／ 上下水道係

①予算説明

②質疑

（3）都市建設課

計画管理係 ／ 建設係

①予算説明

②質疑

（4）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中 里 重 義	副 町 長
峯 崎 浩	戸籍税務課長

橋	本	宏	海	産業振興課長
渡	辺	正	幸	農政係長
青	木	英	世	農地係長
橋	本	貴	弘	商工誘致推進 室誘致推進係長 兼係長
斉	藤	康	裕	商工観光係長
山	口	秀	雄	環境水道課長
星	野	一	男	環境係長
福	知	光	徳	上下水道係長
高	瀬	利	之	都市建設課長
塩	田	修	一	建設係長
斉	藤	弘	之	計画管理係長

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長

開 会 (午前 8時58分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 改めまして、皆さんおはようございます。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、ただいまから3月15日、予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、小森谷委員長よりご挨拶をいただき、その後進行をしていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 皆さん、おはようございます。

予算審査3日目ということで、各委員には大変お骨折りをいただいております。大変お疲れかと思いますが、ぜひ活発なご意見等を踏まえまして議論を深めたいというふうに思っております。

それでは、今日は産業振興課ということで、9時から11時ということでお願いをしたいと思います。

その前に、お手元のほうに健康介護課の資料が、板倉町行政区別高齢化率ですか、これ説明がございせんけれども、お手元に配付しておりますので、ぜひ参考にしていただきたいというふうに思っております。

また、審査開始前に戸籍税務課長、峯崎課長から、昨日の質疑において補足説明をさせていただきたいという旨がございましたので、よろしくお願いをいたします。

○峯崎 浩戸籍税務課長 おはようございます。本日の予算審査始まる前に、昨日行われました戸籍税務課の予算審査におきまして、委員さんよりご質問ありました中で、資料不足等により回答できなかった案件につきましてご報告申し上げたいと思います。

まず最初に、青木委員様よりご質問のありました、固定資産税額における個人と法人の割合でございしますが、29年においては人数的に圧倒的に97%と多くを占める個人分が税額総額の47%を、また数的には3%という割合である法人分につきましては53%となっております。28年度、その前の年におきましては若干個人分が多い割合でございましたが、29年度においては逆転をしているという状況になっておりますが、おおむね半々、半分半分の状況となっております。

続きまして、法人町民税の算出方法についてでございますが、国税であります法人税額、企業の所得に23.2%掛けるものでございますが、これに町の税率12.1%を掛けた法人税割額と資本金、従業員数に区分された均等割額、この2つを足したものとなっております。

3番目の質問でございますが、町内の法人税割のトップテンについてというご質問がございました。平成28年度ということで見てみますと、1位については旧工業団地内の企業でございしますが、法人税割額2,200万円、2位については900万円で、この会社につきましては流通団地及びニュータウン産業団地にとともにあります企業となっております。以下、3位が820万円、4位が650万円、5位が590万円となっております、工業団地、流通団地、産業団地内だけでなく、町内に稼働しているメーカー、企業、金融機関等もトップテンの中には含まれております。10位の企業は190万円の額になっておりまして、以上10社で、均等割も加算して算定しますと、町の法人町民税に占める割合は56.3%、半分強という状況になっております。

続きまして、延山委員さんよりご質問のありました、固定資産税、個人町民税、法人町民税の滞納件数及

び金額でございますが、昨日の時点で拾い出してみましたところ、固定資産税につきましては対象者、件数は196人、滞納金額は3,242万円、個人の町民税につきましては対象者は222人、滞納金額が3,751万円、法人町民税につきましては3社で43万5,000円となっております。固定資産税や個人の町民税はダブっている方もいらっしゃると思いますが、金額合わせますと約7,000万円程度となっております、毎年滞納繰越額となる金額の8割から9割の額というふうな状況になっております。

最後になりますが、今村委員さんよりご質問のありました税収における予算額への計上方法でございますが、財政サイドとも確認をしましたところ、近年社会経済的要因について、28年度、3年前は10%としまして、90%掛けておったのですが、29年度、昨年につきましては8%としまして92%にしております。今年、30年度の予算につきましては、それを5%に縮小し、95%を掛けているということで、その数字に収納率であります98%を乗じたものを予算額として計上いたしております。計算方法は変わらないとご説明申し上げましたが、訂正し、回答とさせていただきますと思います。

以上になりますが、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

○議案第31号 平成30年度板倉町一般会計予算について

議案第35号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○小森谷幸雄委員長 それでは、ただいまから産業振興課の予算審査を行います。

従来どおり、説明につきましては要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、ご説明をお願い申し上げます。

橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 それでは、産業振興課の関係のほうの説明をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

産業振興課の関係なのですが、農政係、農地係、誘致推進係、商工係と4係で構成されておりました、私のほうで全体の歳入の概要のほうをご説明申し上げまして、各係ごとに歳出の関係の説明をさせていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、農政係の資料の1ページのほうの歳入見積もり総括表のほうをごらんいただきたいと思います。今年度の見積額1億4,252万9,000円ということで、前年度当初と比較いたしますと約88%ということで減の2,019万7,000円というような予算の歳入の状況でございます。内容的には、上から5段目に新規といたしまして、土地改良の施設の維持管理適正化事業の通地区の負担金ということで、これは事業に伴う地元からの負担金のほうが新規というような形で発生しております。それと、その下の段の野菜王国・ぐんまの関係が、これは逆にプラスの要因としまして、前年度当初は存目計上だったのでございますけれども、今年度につきましては現段階で2,609万円の予算の計上、それとその下の下の段の経営体育成支援事業の補助金につきましては、対前年と比較いたしますと約600万円ほど減っているような状況でして、これは各農家さんが計画している補助要望に対しまして、それぞれメニューに合うような形の中で選定しているということで、プラス・マイナスというような形でございます。それと、中段に2カ年にわたって実施してきました産地パワーアップの事業の補助金の関係が、今年度がマイナスの5,100万円ということで、事業がいったんは終了したと

いう形の中で大きな減額の要因になっております。

それと、下から８段目が新規の事業といたしまして、農業水路等長寿命化防災減災事業補助金の細谷地区の関係が新規地区といたしまして900万円、それとその下の段で小規模農村整備事業の補助金で海老瀬北地区で400万円が新規、それと下から２段目の段で土地改良施設維持管理適正化事業の交付金ということで、先ほど上から５段目で申しあげました地元からの分担金と国からの交付金を合わせて、今年度、30年度に事業を実施するという内容の中での歳入でございまして、先ほどご説明したように、全体的には対前年88%という歳入の状況でございます。

それと、続きまして農地系の資料の１ページのほうをごらんいただきたいと思います。30年度の歳入の予算額が1,632万6,000円、対前年比較いたしますと93%ということで、110万円ほど若干減っているような状況でございます。これにつきまして大きな要因といたしましては、中段に削除というような形であるのですが、今年度実施しております大同地区、内蔵新田地区、合わせて779万円の簡易圃場整備のほうを実施しているわけなのですが、次年度の予定が下川入地区１地区で387万円ということで事業量が減ったということと、交付金等を相殺いたしますと93%の歳入の状況というような形でございます。

続きまして、誘致推進系の１ページの歳入見積もり総括表のほうをごらんいただきたいと思います。これにつきましては、個人紹介制度の企業局の分担金というような形の中で、前年当初25万円を予定していたわけなのですが、今年度につきましてはニュータウンの土地の分譲促進を図りたいというような希望的な場合の50万円のほうを計上して、住宅地の分譲推進に励みたいというような形の中での予算の計上でございます。

続きまして、商工観光系の１ページの歳入見積もり総括表のほうをごらんいただきたいと思います。今年度の予算額が101万2,000円、前年度と比較いたしますと77%ということで、30万円の減になっております。これにつきましては、総括表の一番下の欄で、町村の魅力を訴えるイベント助成金ということで削除とはなっておるわけなのですが、これにつきましては全国町村会主催の町イチ！村イチ！というイベントで、これ東京のほうで実施しているわけなのですが、これを隔年で実施しているということで、30年度についてはこのイベントがないことから、助成金のほうが減ということで、それ以外につきましては対前年同様の歳入の状況というような形でございます。

以上、雑駁なのですが、歳入のほうの説明を終わらせていただきまして、歳出について各係ごとの説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 農政係、渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 おはようございます。農政係、渡辺です。私のほうから農政係のほう、歳出についてご説明させていただきます。

初めに、９ページからになります。加工米対策事業でございます。こちらの事業につきましては、米穀の需要調整のために加工米用の生産、また出荷した農業者または農業者の組織する団体に対しまして助成措置を講じる事業でありまして、農業者等の経営支援をするということとなっております。なお、こちらにつきましては、農協のほう为主体となり、推進を行っている事業でございます。

１枚めくっていただきまして、その次のページ、10ページになりますが、こちらにつきましては助成金ということで、加工米助成金ということで、30年度におきましては３万俵を見込んでおりまして、1,500万円

のほうを予算計上しているところでございます。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思います。担い手育成就農支援事業でございます。こちらにつきましては、農業者の高齢化や担い手不足の解消、また各種補助事業の活用や新規事業の創設、農業の担い手の確保と育成を総合的に実施しまして、新規就農をされる方に制度を活用した就農支援を行っております。また、農業団体等の活動支援を行っていく事業となっております。

次のページ、12ページをごらんいただきたいと思います。主な内容といたしましては、補助金がメインとなってきておりまして、19節の負担金、補助金及び交付金ということで、補助金でございますけれども、経営体育成支援事業補助金ということで、これは国庫補助事業となります。30年度におきましては、トラクターとコンバイン、田植機、それと乾燥機、もみすり機ということで1,464万円を計上しているところでございます。

その下のはばたけぐんまの担い手支援事業でございますけれども、こちらは県単事業になりまして、ハウスの被覆材の張りかえ5件を見込んでおりまして、こちらにつきましては225万7,500円を見込んでおります。

続いて、その下の施設園芸振興対策支援事業補助金でございますけれども、こちらの補助金につきましてははばたけぐんま、それと野菜王国の町上乗せ分の助成金となっております。こちらにつきましては、ハウス建設、またハウスの被覆材の張りかえの補助金となっております。275万3,000円を見込んでおります。

13ページですけれども、野菜王国・ぐんま総合対策事業補助金でございますけれども、こちらにつきましては県の補助となっております。30年度につきましてはキュウリハウス、それと全自動キャベツ移植機の購入ということで2,609万円を見込んでいますところでございます。

それと、一番下の償還金利子及び割引料ということで返還金でございますけれども、過年度新規就農定着促進事業補助金返還金ということでございますが、こちらにつきましては以前新規就農する際に国からの補助金をいただきまして、その期間が来る前に離農してしまったということで、補助金の返還ということで、こちらは離農した方からの返還金となります。それを受け入れたものを国に返すというものとなっております。こちらが300万円となっております。

続きまして、16ページのほうをごらんいただきたいと思います。県営頭沼地区水路整備事業でございますけれども、これにつきましては県のほうが実施している事業でありまして、負担金を支払っているという形になります。こちらにつきましては、農業用の用排水施設の改修ということで、全長約700メートルを改修工事ということで、総事業費のほうで1億3,000万円を見込んでいますところでございます。地元負担につきましては25%でありまして、町が17.5%、邑楽土地改良区が7.5%ということになっております。30年度におきましては、延長約300メートルの改修を予定しているところでございます。

17ページですけれども、県営事業の補助金ということで、事業費に対しましての補助金でございます。こちら1,375万円を予定しているところでございます。

続きまして、18ページをごらんいただきたいと思います。県営城沼水路地区整備事業でございます。こちらにつきましては、昭和38年から40年代に整備されました基幹農業水路が老朽化が進んでおります。その用排水路の機能及び防災調整機能を維持するために改修を行うものでありまして、30年度におきましては調査設計ということで実施を予定しております。なお、負担割合ですけれども、国が50、県が27.5、板倉と館林で17.5、これについては面積割となっております。板倉がそのうちの98.8%、館林が1.2%という割合で

す。それと、呂樂土地改良区につきましては5%という割合となっております。

19ページでございますけれども、県営の測量実施設計負担金ということで、設計に係る負担金でございますけれども、30年度におきましては345万8,000円を見込んでおります。

それと、済みません。戻ってしまって申しわけございません。14ページになります。大変申しわけございません。県営五箇谷地区圃場整備事業でございますけれども、こちらにつきましては29年度において約4ヘクタール、現在工事を実施しておるところでございます。30年度におきましては約24ヘクタールの工事を予定しております。

15ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては負担金並びに補助金ということですが、負担金におきましては県営事業に対する負担金といたしまして、30年度におきましては2,000万円を予定しております。補助金でございますけれども、運営助成金ということで30万円、こちらは運営事務費に対する助成金となっております。また、高度化支援事業費補助金でございますけれども、こちらは五箇谷地区のソフト事業に対する補助金となっております、県の補助金となっております。こちらが25万円を予定しているところでございます。

農政係、雑駁でございますけれども、以上で説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 農地係、青木係長。

○青木英世農地係長 お世話になります。農地係の青木と申します。よろしくお願いいたします。私のほうからは、主に農業委員会関係、それから農地係に関連します業務につきまして説明をさせていただきたい思います。

歳出の項目につきまして説明をさせていただきたいと思いますが、まず6ページのほうをお願いできればと思います。こちら家族経営協定普及推進事業ということでございまして、地域農業者の家庭内における役割分担や報酬等を明文化し、家族員の経営の参画を促す家族経営協定の普及促進を図り、地域農業を推進するものということでございます。

7ページのほうをごらんいただきますと、調印の記念品代ということで3万2,400円ということで、今年度とらせていただいております。こちらにつきましては、平成29年度に事務事業評価でご指導をいただいたものというふうになってございますけれども、今年度につきましては今までPR等が不足していたということで、ホームページ等、認定農業者やJA青年部等の方々にPRのほうを行って、協定数を増やしていきたいということを目的にしまして、昨年度より増額のほうをさせていただいているというふうなことでございます。

続きまして、10ページのほうをお願いできればと思います。農業関係制度利子補給事業ということでございますけれども、こちらの事業につきましては地域農業者や農業法人等が農業経営を継続する上で必要な資金を農業近代化資金等で借り入れた場合、その支払利息の普及支援、実施や、その可否決定の審査を実施する業務ということになってございます。

11ページのほうをごらんいただきたいと思いますけれども、一番上の委員報酬ということで8,000円掛ける4回、2名というふうなことで6万4,000円のほうを計上させていただいてございますけれども、例年、委員報酬2回分ということで計上させていただいておりましたが、平成30年度におきましてはこのところ相談件数がちょっと増えている状況でございますため、4回分というふうなことで計上させていただいていると

いうふうなところでございます。

続きまして、12ページのほうをお願いできればと思います。農用地利用集積促進事業でございます。こちらにつきましては、認定農業者が経営拡大のため農地中間管理機構を通じて賃貸借または使用貸借を行った新規契約について、5年以上の設定期間に応じた定められた奨励金を交付し、農地流動化を促進し、担い手農家の農地集積を推進するという事業でございます。こちらにつきましては、13ページのほうをごらんいただきますと、5年新規奨励金につきましては4万円、10年新規奨励金につきましては174万円ということで、合計178万円の予算を計上させていただいております。これにつきましては、見込み額というふうな形になっておりますが、圃場整備事業を行っている地区及び前年度実績によりまして今年度178万円を計上させていただきました。178万円のうちの2分の1の金額につきましては、県よりいただける金額となっております、あわせて交付するということで178万円を計上させていただいております。

続きまして、16ページのほうをお願いできればと思います。農地中間管理事業ということでございまして、この事業につきましては群馬県の農地中間管理機構である群馬県農業公社と協力し、担い手への農地流動化を図ることで、遊休農地の発生防止、分散錯圃の解消と農業諸問題の解決に寄与するというふうな事業となっております。

17ページをごらんいただきたいのですが、こちらの今年度増加させていただいている部分につきましては、12の役務費の返信切手代ということで1万円プラスで計上させていただいております。これにつきましては、利用状況調査を行った後なのですけれども、アンケートの実施等を行った場合の返信用の封筒の切手代というふうなことで計上させていただいております。

以上、簡単なのですけれども、農地系の説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 誘致推進係、橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 おはようございます。誘致推進係の橋本でございます。よろしくお願いいたします。それでは、私のほうからは誘致推進係のほうの説明をしたいと思います。

お手元の3ページをお開き願いたいと思います。歳出の見積書総括表になります。誘致推進係としましては4つの事業しかございませんので、この各事業の主なものについて説明をしていきたいと思います。4ページをお願いしたいと思います。まず、企業立地促進事業でございます。予算額137万4,000円で、前年対比ほぼ同額であります。主なものとしましては、5ページの一番上の部分になります。旅費が前年対比24万5,000円の増となっております。

次に、7ページをお願いしたいと思います。板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業になります。これにつきましては、少額の予算ですけれども、18万1,000円で、ほぼ前年と同じぐらいの見込みであります。この商業誘致の関係の事業内容としましては、商業施設誘致のための営業活動費ということで、先ほどと同様に旅費とか消耗品費等がメインになっております。

次に、9ページをお願いしたいと思います。分譲推進事業になります。予算額38万2,000円で、前年対比31万7,000円の増となっております。主なものといたしましては、10ページのほうをごらんいただきたいと思います。まず、消耗品費の中での住宅用地のPRイベントのノベルティーの追加、それと一番下の使用料及び賃借料の関係の有料道路並びに駐車場の使用料の追加、それと真ん中の役務費の広告料としまして、ケーブルテレビの宣伝広告料として20万円の追加となっております。トータルでは前年対比31万7,000円の追加と

なっております。

最後になりますけれども、11ページのほうをお願いしたいと思います。宅地販売促進事業でございます。予算額100万円で、前年対比50万円の増加となっております。これは、1件につき10万円の謝礼金として10件分を見込んだ予算となっております。先ほど課長のほうから歳入のほうで50万円というのがありますので、その100万円に対して半分を企業局が分担金として支払われるという内容になっております。

以上、雑駁ですけれども、誘致推進係の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 商工観光係、斉藤係長、お願いします。

○斉藤康裕商工観光係長 おはようございます。商工観光係の斉藤です。私のほうから商工観光係の説明をさせていただきます。

お手元の資料4ページの見積書総括表、歳出のほうをごらんください。新規事業、重点事業は特にございませんので、歳出の増減の大きい事業、住宅リフォーム支援事業、揚舟運行事業、三県境整備利活用事業の説明をさせていただきます。

11ページをごらんください。住宅リフォーム支援事業ですが、この事業は町内産業の活性化を図る目的で、町内の住宅関連業者による施工で住宅のリフォーム工事を行った場合、対象工事費の10%、限度額10万円を補助金として全額町内の登録店舗で使える商品券で交付しております。平成29年度は、4月から受け付けのほうを開始しまして、10月までの7カ月間で41件の申請がございまして、300万円の予算額に達しました。その後も問い合わせがありまして、需要が高まっていくことが見込まれるため、平成30年度は100万円増の400万円を計上させていただきました。

続きまして、16ページをごらんください。揚舟運行事業ですが、この事業は板倉町唯一の体験型の観光事業として、春、5月、6月、秋、9月、10月に群馬の水郷で実施しているものです。現在揚舟を5そう保有し、3そうで運行しておりますが、老朽化した揚舟の入れ替え、乗船客の多いゴールデンウィーク中の対応のため、新たに1そう、FRPコーティング、これいわゆる防水加工ですが、それを行いまして、4そうで運行できる体制をとるために、修繕料として52万円を計上させていただきました。なお、揚舟の船体は、寄附により譲り受けたものとなっております。

続きまして、24ページをごらんください。三県境整備利活用事業ですが、この事業は栃木市、加須市と共同で、新たな観光スポットとして整備、活用し、三県境を集客拠点として2市1町へ来訪者を周遊させ、それぞれの地域活性化を図る目的で実施しているものです。平成29年度におきまして、栃木市が主体となって工事を発注し、交点付近や遊歩道の整備、誘導看板の設置を行う計画で、当町は負担金という形で130万円を計上しました。平成30年度は、整備工事が完了したため、前年度比130万円の減額となっております。

以上、簡単でございますが、商工観光係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

農政係の11、12、13になるのですか、担い手育成就農支援事業ということで、まず13ページに返還金とい

うことで、新規就農の定着促進事業で始められた方が離農してしまったための返還金という説明だったのですけれども、これ2名いらっしゃるようですが、それぞれ理由とかというのはお聞きになっていますか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 今のご質問、返還金の関係でよろしいですね。こちら1名でございます。こちらの方につきましては、定着事業を使いまして以前トラクターを購入しているところでございますが、トラクターの耐用年数が来る前に離農してしまったと。現在はサラリーマンというのですか、働いているという形になっております。

「やめた理由」と言う人あり

○渡辺正幸農政係長 やめた理由ですか。こちらにあるのは、農業の難しさを痛感したということです。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 気持ちはよくわかりますけれども。

11ページに戻っていただいて、この事業の目的、必要性、事業展開、事業期間の説明の中で、新規就農者を確保するために農業に関心のある方、農業をこれから始めたい方が集まるイベントへの参加に努めという文章が一文あるのですけれども、この事業計画の中にこれが入っていないようなのです。就農された方に対しての補助金というのは、以前にも増して非常に手厚い状態になっていただいて、非常に感謝しておりますが、この新しく新規就農者を板倉に呼んでくるという部分で、新規就農投資資金ということで2名の予算を立てていますが、このイベントに参加したりとか、イベントを開催したりとかという部分の事業が見当たらないのですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 ただいまのご質問ですが、特に町でイベントをやるとか、そういうのはやっておりませんけれども、東京でイベントがあったりするときに、農協さんと県と一緒にそのイベントに行ってPRすると。また、商工のほうですか、でイベントがあるときも一緒に連れていってもらいまして、ぐんまちゃん家なりとかで担当のほうが行って、就農に対してのPRをしている状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今もやっているかどうかわからないのですけれども、東洋大学の学生さんで、クラブではなくてサークル活動の一環として、板倉地区の農業青年部とジョイントをして、農業活動をやっている、以前は、三、四年前ぐらいはやってたのですけれども、ちょっと今日、朝確認してこようと思ったら、時間がなくて確認できなかったのですが、そういう活動をやっていたのです。ですから、東洋大学の中にも農業に関心がある子、これが年度によって違うのですけれども、10名から20名、男女混合でいらっしゃった記憶がございます。

そういった方々、板倉町の様子がわかって、農業に興味がある方。今実際に勉強している部分も農業にかかわっている方もいらっしゃるでしょうし、若干畑が違う方もいらっしゃると思うのですけれども、その方というのは明らかに農業に興味を持っていただいているというのは、これピンポイントだと思うのです。ですから、そういったところもちょっと情報を収集していただきながら、その人たちに働きかけるイベントなりなんなり、町で企画してもいいのかなと。あるいは、やはりそれも県とですとか、農協さんを板倉が利用して、町にやはり若者に来てもらおうと、現場を見てもらおうという、東京に行ってPRするというのも一つ

手だとは思いますが、やはり現場を見てもらう。現場でその活動、実際の農業体験をしてもらうとか。今バスの観光ツアーなんかで一部キュウリハウスを見てもらったりとか、米の刈り取りをやってもらうとか、去年あたりも実施をされていた実績があるかと思うのですが、そういうのも含めて、やはり現場に来てもらうという事業の取り組みというのですか、そういうのをやはり1つでも2つでも考えていく必要があるのかなと思っているのですが、まずその青年部、ちょっと私が情報を今日確認してこなくて申しわけなかったのですが、そういった部分ある。そのルートはあると思うのです。東洋大学の学生と青年部とのコミュニケーションしているルートというのはまだ残っていると思いますので、その辺ちょっと情報収集していただいて、新たにそういう企画を立ち上げていただくのも一つの手かなと思うのですが、いかがお考えでしょう。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 補足的な説明になるのですが、まずこの担い手育成就農支援事業の中の目的の中で、担い手の確保という部分で事業計画の中にというのが最初にあったかと思うのですが、これにつきましては12ページの負担金ということで、施設園芸の担い手受け入れ協議会の負担金というような形で予算が計上させているわけなのですが、これがJ A 邑楽館林を中心に館林だとか板倉、明和町等々の館林、邑楽の構成員が一体になって活動するという中で、一つはこれが先ほど係長が申し上げた東京でのイベントに参加をして、こちらのほうに就農したいだとか、そういう希望者を現地に招いて、現地でのキュウリの栽培の講習会というか、体験会というか、そんなのを実施しているのが一つございます。

それと、この予算の中で13ページですか、J A 邑楽館林青年部の補助金というふうな形で計上させていただいているのですが、こちらにつきましてはやはり青年部さんと連携を図った中で、たしか青年部さんも東洋大の運動部のほうとの連携の中でまだかわりを持ってつなげていると思います。それと、29年度につきましては新規の事業として、これは青年部のほうの自主事業なのですが、小学生を対象にした食育というような切り口で、今回西小と南小のほうで子供さんをハウスに招いて、そういう体験的な部分をしてもらうということで活動してもらって、それも若い世代に農業を知ってもらうことで、少しでも農業に興味を持ってくれるお子さんが、そのまま地元に残って就農していただければというような趣旨からやられているということで聞いております。

それと、あと先ほど係長のほうが補足的に言ったのですが、それ以外の移住促進のイベントだとか、そういったものを町の企画課のほうが実施しておりますので、それにあわせて産業振興課としても参加をさせていただいて、移住にあわせて移住と就農をセットでいかがですかというような啓発活動のほうを実施しております。

それと、これは商工観光のほうがメインになるのですが、先ほど議員さんがおっしゃられましたように、今年度、稲刈り体験の東武ツアーズの関係とか、そういったことで稲刈りだとか、イチジク畑だとか、あとは工場見学等もセットにしたりだとか、ほかの足利フラワーパークだとか、そういういろんなセットにした形の中で、この地域に旅行会社を通じて東京のほうの方に来ていただいて、一つは農業という部分とか観光という部分を知ってもらうというような機会を連携した形の中で、これは商工観光のほうが中心になってやっているのですが、そういったことで努力しているような状況がありますので、今後もそういうご意見をいただきながら、さらにそういったことで新規の就農者が確保できるようなことをしていければと

いうことで鋭意努力していきたいと思いますので、またご助言よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今課長おっしゃったのとは、先ほど私が大学との結びつきというのは別ルートが多分あると思うのです。継続しているかどうか、ちょっと今朝本当に確認しようと思ったのですが、時間に追われて確認できなかったのですが、ボランティア的な感じで、青年部活動ではなくて、青年部の団員の中がやはりリーダーシップとして、サークルの部長さんと連携をとりながら、それに部員が協力をしていく。時間が調節つく人がその1日分のメニューの中で協力をしていくというような体験なのです。だから、そういうのを多分継続しているとは思っているのですけれども、ちょっと確認の上、企画課さんでできるようであれば、そういうのも手伝ってあげてもいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

本間委員。

○本間 清委員 お願いいたします。誘致推進係、9ページです。分譲推進事業に関してお聞きします。

板倉ニュータウンの宅地販売もしばらく停滞しているようでして、ここに来て思い切って値下げをして、40%前後ですか、新たに売り出そうということで、95区画ですか、売り出されたと思うのですけれども、坪当たり6万円台ぐらいからあるそうですけれども、700万円台を中心に40区画を売り出すということで、値段的には500万円台から1,400万円台ぐらいあるのでしょうか、こういった事業を展開しまして、今までに新しい企画をしまして、何区画販売できたのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 お答えしたいと思います。

29年度の方譲数としましては、県の部分については8戸、それとヤマダの部分については7戸で、合計15戸が販売されております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 15戸販売できたということで、それなりに効果があったのかなと思いますけれども、チラシ等を配布したようですけれども、それを見ますと若い世帯にも来てもらいたいということで、子育て支援策、例えば学校給食費の無料化とか、子育て支援金があるとか、そういった文言がありましたけれども、こういった要するに広告というのは効果があったのでしょうか。若い世帯の申し込みというのは何件ぐらいあったか、おわかりでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 若い世代がどれだけ買ったかというのは、正直申しまして、こちらちょっと把握していないのですけれども、やはりPR活動ということで広告で例えば草加とか春日部とかというのを今年度もこういった本を使いまして、注文住宅のスーモに板倉のPRをしたりとか、あとは「群馬の家」ということで、建物をこういうふうな形でつくれますよという中に、紙面の中に一応PRをさせてもらっている状況なので、今後町としてもやはり若い世代が入ってきてくれるようにPR活動はしていきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 できればニュータウンということですから、新しい世帯に1世帯でも多く来ていただければ、よりいいと思うのですけれども、このニュータウンの分譲地ということはちょっとわからないかもしれませんが、どこで知ってここへ来たというのはある程度わかりでしょうか。そういった例えばチラシ、広告を見て来たとか、知人の紹介で来たということはある程度わかりでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 ヤマダさん分譲については、当然ヤマダさんがいっぱい広告を出して、それで販売センターのほうに来ている状況ではございます。県のほうについても、同じようにやはりPRの関係とか、あと紹介制度を使って来ている方とかもいるとは思いますが、そういう状況になっていると思います。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 やはり何とんでも広告、宣伝の影響というのは大きいのかなと思いますけれども、もちろんこれからもPRをしていくことには変わりないわけですね。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 もちろん。先ほども言いましたように、折り込みとかのPRもありますし、今年度につきましても一応あしたと来週に地道ですけども、また昔やっていたポスティングの作業をちょっとやっていければなというふうにこちらで考えていますので、また来年度についても力を入れていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 やはりPRの影響は何だかんだいっても大きいと思いますので、これからもそういったPRをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 歳入ですけども、5ページ、一番下のぐんま緑の……

○小森谷幸雄委員長 荒井委員さん、係は何係になりますか。

○荒井英世委員 農政係。5ページ、一番下のぐんま緑の県民基金事業費補助金とあります。今回これを見ますと、30万円が2団体で、この充当先なのですけども、森林環境教育事業費補助金ということなのですけども、これ要するに我々が住民税の中で町民税と県民税を払っていますけれども、県民税の中に例えば700円でしたか、上乗せされて払っていますね。まず、その辺のちょっと内容がわかりましたらお願いします。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 税のほうの内容ということですか。

○荒井英世委員 要するにシステム。例えばこれ基金ですね。要するに私が把握している段階では、県民税の中で、要するに均等割の部分です。年間700円、県に払っています。それが要するに基金という形でストックされて、それを各自治体に割り振りではないけれども、事業があれば配分しているのですね。そういった形なのだと思うのですけれども、それでいいとしまして、この2団体、どこの団体にあれなのですか、こ

の2団体というのは。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 2団体につきましては、板倉中学校、それと子供会育成会連合会というのですか、そちらのキャンプというか、に行ったときに補助として出しているものでございます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これ基本的に、自然環境、森林環境の保全という形ですけれども、例えば板中と子育連、そこで例えば具体的に自然環境に関する何かをやっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 これは啓発活動というのですか、要するに森林を守るための基金ですから、それに要するにキャンプに行って森林を利用することで、子供たちを啓発して、緑の貴重さをということで基金のほうの交付対象になるというようなことで伺っております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 一つの啓発活動で、それはいいのですけれども、思ったのですけれども、例えば群馬の水郷の柳山なんかあります。一つの板倉の象徴的な部分なのですから、そういうところにも使ってもいいのではないかという感じがするのですけれども。別に板中とか子供会等に使うのが別に悪いと言っていないのですけれども、例えばもう少し。これは決してあれでしょう、板倉から2団体という形で申請しますね。だから、それ以外にも申請というのはできるでしょう、これ以外にも。それに当てはまれば。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 当初、これが始まったときにたしか幾つかメニューというか、交付対象事業が幾つかメニューがありまして、その中で我が町に合致するのが、なかなか合致するものが少ない中で、これが合致したので、何とか利用できたというような過去のそういう流れがあるようです。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できればその対象事業、いろいろ町内でいろんな景観とかあるので、それを拾っていただきたいと思うのですけれども、これは何年まで続くのですか、この事業というのは。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 ちょっと何年まで続くか。今度国のほうも同じようなのをやる中でどうするかというようなところはちょっとあれなのですから、細かなところまで今日は資料のほうを持ち合わせていない状況です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、これちょっと調べてください。県のほうでもこの辺継続するかどうかで検討しているらしいので、ちょっと検討してみてください。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

副町長。

○中里重義副町長 基金の補助金との関係なのですが、これは当初緑の県民税を導入を県がするというときに、各市町村に説明で県の担当の部長以下が回ってきているのですけれども、そのときの説明によりますと、板倉町の中ではいわゆる山林整備とかで該当するようなものがないということだったのです。そういった中で

我々も考えたのが、離山とか、やはり荒井委員が言うような水郷の柳山の保全、そういったものも考えられるのではないということも伝えたのですけれども、当時の県の考え方ですと、やはりいわゆる里山と言えるような、ある程度まとまったものでないとだめだと。それと、あと一つは、公有林、山のほうですと民有林も対象になっているようですけれども、基本的に当時公有林だという、そんな説明がありまして、そうしたことになりますと、板倉は均等割700円の県民税そのものを負担する見返りが全然ないと。それは板倉のほかにも、東毛地区でも複数の自治体が同じような状況にあって、そういった中でいろいろ県に要望してきた中で、現在のような補助金が交付を受けられているという状況が一つあります。

その後、この交付要綱がどのように定められているか、見直しがあったのか、ちょっと私も把握していないのですが、変わらないとしますと、柳山の保全とか整備、あるいは離山等の整備にも活用が難しいのかなというのが、私が承知している範囲です。

以上です。

○小森谷幸雄委員長　ありがとうございます。

ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員　では、済みません。お願いします。商工観光係で、ページは16ページなのですが、揚舟事業の件なのですが、3そう今あるのを1そう増やして4そうにするということでございますけれども、お客様が徐々に増えているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長　斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長　揚舟の来客数なのですが、平成29年度が1,556名ございました。その前の年が1,443名、その前が1,363名、その前が1,305名、その前が1,259名ということで、年々お客さんのほうは増えております。

○小森谷幸雄委員長　市川委員。

○市川初江委員　船頭さんの確保もできているから増やしたということでございましょうけれども、せっかくのあそこ国道354号も今度24日に開通いたしますし、すばらしい道路の近くに水郷公園がございますので、何かこの揚舟だけではなくて、いつとき前もアジサイを植えようとか、頑張ってくれていたようなのですが、何かそこがストップしてしまったのかなという感じなのですが、いろいろと桜の木だとか、いろんな木々もありますので、四季折々楽しめるようなコースなどをつくって、揚舟に乗らなくても、その水郷公園に来ると楽しんで、ちょっと休憩できたりなんなりできれば、国道354号を通っている車などもちょっと寄ってみようかなというふうに思うのではないかなと思うのです。そんなふうに前向きに少し開拓しようというお考えはあるのでしょうかないのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長　斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長　アジサイの植樹のほうも引き続きアジサイの整備等、肥料をくれたり除草したり、その辺のアジサイの管理のほうも引き続き行っております。

それと、あと以前水車があったところがあるのですが、そちらに秋にはコスモスの種をまきまして、来ていただける方にちょっとお花も見ていただこうということで、その辺も昨年、一昨年ですか、少しずつではございますが、ちょっと観光客の目を印象をよくするために行っているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 本当に私も揚舟に1度乗ったことがあるのですが、何か舟に乗ってみると全然違ったイメージで、すてきなところだなと私も感じたのです。あそこからは結構夕日もきれいですし、富士山も見えるのです。全体的に見ますととてもいいところという感じのするところですね、あの辺は。ですので、もうちょっと力を入れていくと、あの辺周りが田んぼですので、開拓の余地があるのではないかなと思うのです。そんな意味で、何か少し力を入れて、もう少し開拓をして、お客様が呼べるような、板倉にちょっととまって休んでいただけるような方向で考えていただければと思います。要望ですが、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 確認も含めてお聞きしたいのですが、農地の16、中間管理機構、これについて毎回のように話はしているのですが、以前農地の集約、また流動化ということで、畑作に関しては数字も伸びて、契約も非常に増えているのですよということも聞いているのですが、またそれについて水田等も進められているのかなと思うのですが、今簡易圃場整備、例えば蔵新にしても、大同とか始めるのですが、それについて今回中間管理機構の活用とあわせたもので進められているのか、その辺のところをまず確認しておきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 今延山委員さんのお話のありました、今年度簡易圃場整備事業を実施しております大同地区、それから内蔵新田地区につきましてですが、事業の内容としまして何%以上というのはないのですが、中間管理事業のほうを使いなさいよというふうなことが明記されておりますので、担い手という方に貸し付けるというふうな条件で、農地耕作条件改善事業という国の補助事業なのですが、補助金のほうをいただいて、事業のほうを実施しているというふうな状況です。

中間管理事業、どのぐらい貸し付けてつけるかというところで、契約のほうを実施している状況なのですが、相続がされていない方だとか、中間管理機構に貸し付けることができない方以外につきましては、ほぼ中間管理事業を通してやっていただくというふうなことで、地権者さんのほうには説明をさせていただいて、8割強ぐらいで内蔵新田のほうも大同のほうも中間管理機構を通しまして貸し付けのほうを実施できるというふうな、今そのような形で動いております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 残っている20%がありますね。当然その場所を除いてというわけにもなかなかいかないのかなと思うのですが、それで、残った圃場に関しては、相対での賃貸なり、例えば本人なりということで100%の作業に進められると。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 相続のできない方につきましては、貸し借りができないというふうなことで、実際つくる方につきましては現地でつくっていただくのですが、契約のほうは相対というふうな形になってしまうというふうなことで、相続ができた段階で、中間管理機構を通すのか、利用権のほうを設定していくのかというふうなところになるのですが、町のほうとしましてはそういった簡易圃場整備を行ったところにつきましては、中間管理事業のほうを進めてやっていきたいと

いうふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、それに加えて当然認定ということでの補助制度も入っていますね。補助金が例えば10年、5年ということになるわけなのだけれども、それもプラスしての作業者への対応になっていくということですか。

〔「済みません、もう一度」と言う人あり〕

○延山宗一委員 農地集積促進事業がありますね。そこから引き出していけばわかると思うのですが。当然促進事業の中で契約に応じて補助金が支給されます。そうすると、今言った中間管理機構とあわせての対応で事業が進められていくかということです。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 そういうことになります。今回も12ページのほうの資料にあります農地利用集積促進事業につきましては、新規で行ったものに対して、契約を行ったものに対して奨励金が出るというふうなことでなっておりますので、もう既に過去からほかの方と正式にやりとりをされて契約をされていた土地というのは、土地に対しての新規更新というふうな考え方になりますので、更新でやった部分につきましてはこの奨励金はないというふうなことでなっておりますので、例えば相対であるとか、今まで自分で耕作していたのを新しい担い手の方に中間管理事業を通して貸し借りを行ったものについて、こちらの奨励金が対象になるというふうなことでなっております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、既に利用権設定されていて、作業されているという圃場については、この促進事業にはカウント外になると。ということは、新規で落とされたそのものに対しては補助金が出てくると。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 そういうことでなっております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今後簡易整備については、事業認定として進められているところが何カ所かあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 今農地係のほうでそういった要望を受けているというふうなところにつきましては、重点事業でも説明させていただいたのですが、平成30年度に下五箇の川入地区ということで、南の本当に北川辺のすぐ近くなのですが、そちらで1地区、予定をしております。それから、やはり重点事業のほうで城沼排水路地区というふうなことで、城沼排水路にあわせて圃場整備を行っていくというふうな予定もございます。そちらのほうも恐らく1年ではなく、二、三年の形で整備事業を行っていくというふうな今のところの考え方であるのですが、今のところ2地区というふうなことで予定をしております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 城沼水系の関係については非常に広い面積になるのかなと思うのですが、ある程度線引きをした中での今回の事業に取り組もうとしているということですか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 そういうことになります。面積につきまして約77ヘクタールというふうな形になって

おりますので、これを1カ年でやることはちょっと難しいというふうに考えておりまして、2カ年か、3カ年かというふうなところで今考えているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それも実際78なり80ということを目標とする。それが目標にクリアできないということは、事業とすると成立しないと、採択にならないということではよろしいのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 農地耕作条件改善事業につきましては、担い手に貸し付けするというふうな事業になっているのですけれども、それが何%というふうなパーセンテージはありませんので、できるだけ担い手に貸し付けていただきたいというふうなことはありますが、国のほうとしますと平成35年度までに日本の全国土の80%を担い手に貸し付けるというふうな方針がありますので、それに向かってできるだけ中間管理事業を利用して、担い手に貸し付けていくというふうな目標というふうなことでなっております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 誘致推進係、橋本さんと、課長と係長と同じ橋本さんだけれども、係長の橋本さん。まだ新人で、全体をつかんでいないかなと思うのですけれども、逆にフレッシュな感覚で、ちょっと行ってまだ何カ月もたっていないのしょうけれども、その新しい新鮮な感覚で感想を述べてもらえばいいのですけれども。

ヤマダ電機が、あそこに今土地が30区画かそこら辺、ヤマダの所有の土地があるわけでしょう、ヤマダの。企業局と違って、ヤマダが取得して、ヤマダ名義の土地が30ぐらいあるのですか。その土地なののですけれども、取得してから4年、5年目になるかな。テレビでは結構ヤマダは住宅販売のスマートハウスなんて、結構宣伝して力を入れているようだよ、テレビなんかのコマーシャルを見ると。だけれども、板倉ニュータウンの先ほど中古住宅の7区画売れたとは聞いたのですけれども、それ以外の手持ちの土地に家が建っている気配が、1棟ぐらいあったかな、この四、五年の間に。何であれ売れないのだろうと思っているのですけれども、その辺のことは何か聞いていますか。それとも、何で売れないのだろうと橋本係長は感じています。あれだけ宣伝しているのだよ、テレビで。だけれども、テレビで宣伝して、ヤマダはほかにも恐らく住宅あるいは販売をやっているところがあるのだと思うのだけれども、板倉だけ何で避けて通っているみたいに。不思議なぐらい売れないね。あれ何か原因があるというふうに、新鮮な感覚で何と思います、それ。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 ヤマダさんだけが売れないというわけではなくて、町のほうも売れない状況になっているのですけれども、ヤマダさんの今現在未分譲というのが28区画ありまして、7区画売れたということなののですけれども、やはり分析をすると、1坪当たり安いほうの単価のほうで7区画売れているのです。そうなってくると、やはりヤマダに限らず、県のほうの分譲についても今県のほうには、例えば卸で大手メーカーに販売したほうがいいのではないかと、そういった話はさせてもらっている状況でございます。

やはり家を買うということになりますと、私の個人的な意見になりますけれども、やはり高い金額であり

ますので、簡単にPRしたから売れるとかという状況ではないと思いますが、しつこくPRをしていきながら、売るサイドとすれば仕事をしていければというふうには思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 橋本係長の見解だと、やはり市場価格より値段が高いということなのかなというふうに思っているわけですか。先ほど中古住宅は安くしたから売れたのだね。まだ売れ残っているのですね、何区画か。全部売れていないね。あと3つ、4つあるのかな、売れ残っているのが。まあ、いいや、それは。

それで、先ほど高いから売れないかなというのものもあるのだけれども、ちょっといろんな田舎の町を見ても、館林を見ても、足利でも佐野でも古河でも、結構みんなミニ分譲して売っているよね、いろんなハウスメーカーが。ハウスメーカーが来ているのだから、仕事をしているのだから、何か仕事はしているのだよ。ぼつぼつとは売っているのだ、幾ら高いとか安いとかということは別にして。だから、ヤマダ電機はあれだけのコマーシャルをして、あそこら辺でやっている、分譲しているメーカーから見ると、ヤマダの宣伝力というか、販売力というか、資本力というか、何かあるような感じがするのだけれども、何であれ売れないのだろうなと不思議に思っているのですけれども、その辺の感覚はどうですか。橋本課長はもう長く携わっているのですけれども。何か原因、理由は何なのだろうと。あそこのニュータウンの土地が市場価格というか、近隣の価格に比べて高いのかどうか。そういうことが原因があるのか、それとも何かあそこに原因がほかにあるのか。あれだけの基盤整備ができて、ほかのそう言うては悪いのですけれども、変なところは結構売っているな、6区画とか8区画を分譲して。結構売れているのだよ、あれみんな。どこのメーカーだか、私も余り知らないようなハウスメーカーだとか、不動産屋とか、売っているのですけれども、何で売れないのだろうというふうに受け取っています。土地の値段だけかね。ヤマダ電機なんか見ていると、意地になって売らないみたいに見えるのですよ。あれだけ宣伝していたら、もうちょっと自然に売れるのが。先ほど橋本係長が言ったけれども、あれ30ぐらい土地が残っていて、ここ四、五年の間に1区画ぐらいかな、家が建ったのが、売れたのが。家が建っているのは、売れたから建っているのだろうと思うのだ。保育園の前なんかだって、あそこ4軒家がたったか、5年ぐらい。一つも売れている気配がないね。不思議な現象だと思っているのですけれども、その辺はどんなふうに受けとめています。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 やはり一つは係長が言うように、ヤマダとセットでした場合に高いという部分があるのかなとは思っています。多分開発で袋地みたいで分譲しているようなやつはかなり値段も土地つきで、宅地そのものも狭小で相当値段をディスカウントしてやられているのかなという感覚で見ると、やはり……

「ヤマダの話をしているんだよ」と言う人あり]

○橋本宏海産業振興課長 ですから、ヤマダの場合ですと、ヤマダのメーカーとしてはまだそんなに浸透していないのかなと私個人は思います。ですから、ここに来て宣伝はしていますけれども、例えば一般の分家だとか、そういった部分も町のほうの農地転用の部署を通してかかわっていますけれども、ではヤマダウッドハウスだとか、ヤマダエスバイエルで住宅を建築してというのが、ほかの調整区域とかで開発で出てくるかということかなりまれで、先日ヤマダウッドハウスの事案が1件出てきて、ああ、ヤマダさんもやっと出てきたのかなという感じですから、まだ住宅メーカーとしては定着していないのかなというところか私

の一つの分析というか、考え方です。

それと、ほかの市街地とか市街地の縁辺部において、一般のメーカーさんが民間開発で分譲しているようなところというのは、やはり土地と建物セットで、多分建物そのものも相当つくりが多分エコノミーにできているのだと思うのです。それはもう土地と建物セットでかなり抑えているので、ニュータウンに例えばヤマダで建てるとか、ニュータウンの土地を取得して、そこに自分で気に入ったメーカーを建てるといって、やはり価格差というのが相当出てくるのかな。そうすると、なかなかある程度お金がある方でないとちょっと難しいのかな。議員さんがおっしゃられるように、あちこちで万国旗を揚げて土、日でイベントをやっているようなところは結構売れていますけれども、あれは本当に土地と建物とで相当安いから、あれだけ若い若年層が取得できるような価格設定で売れているのかなというふうに分析しているようなところなのだと思います。ですから、板倉の場合はまだ若干全体的には若い人がぽっと手が出るほどグレードがちょっと高いのかなという感じがなというふうに思っています。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 橋本課長の見解は当たっていると思うのだな。ヤマダは土地を売るだけではなくて、ひもつきでヤマダの家つきの建築条件つきでなければ売らないのでしょうか。そうすると、土地と建物をするところその値段になったので、売れないということもあるのかもしれないですけれども、そもそもその前に、橋本係長は行ったばかりだからあれだけども、あそこの販売センターにいて、ヤマダの営業マンなんてあの辺に来ているの、大体。私が言っているのは、ヤマダ電機はまだメーカーとしては大手ではないというとり方はしているのですけれども、エスバイエルという会社はそこそこ大手だよ、あれ。エスバイエルという会社は。ヤマダの子会社であれがやっているわけだから。テレビのコマーシャルであれだけ宣伝しているのでしょう。それで売れないというのは。中小のメーカーなんかにしてはすごい資本力で、宣伝力で、どれぐらい営業員がいるのかわからないのだけれども、やっているのだと思うのだけれども。値段が一番の原因なのか。

では、話を変えて、ヤマダ以外の企業局が持っている土地があるではないですか。あれは土地を買って、自分が好きなハウスメーカーに自分で発注できるのでしょうから、これは安くつくりたいければ、自分の予算の範囲内で結構安いうちができると思うのですけれども、あれが売れないのは何なのだろうね。宣伝不足か。営業員がいないからか、企業局に。たまにチラシをまいたぐらいでは効果がないというか。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 青木委員が言うように、宣伝不足と言われれば宣伝不足かもしれませんが、我々としては県と協力をして、先日も住宅展示場のほうとかにもチラシを配らせていただきました。

もともと県に聞いたところ、県が単独で回っていたらしいのですけれども、町のほうも一緒に行かせてくださいという形で行かせてもらった状況なのでも、担当の話ですと、ただ展示場に行って、お願いしますというだけなので、室長、これでは全然買う気はないですよという話を聞いているので、来年度については町としてどういった形で大手メーカーに行くとか、そういったのをちょっと考えながら、県にその話をしながら、ちょっと力を入れていきたいなというふうには思っています。

あと、ヤマダの件なのでも、ヤマダの住宅が売れたときにはヤマダの業者は販売センターに来て

いる姿は、何回かは見ました。ただ、私もずっとそこにいるわけではないですので、常時営業が来ているという状況ではないと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、ではヤマダの宅地は、あれは家つき、建築条件つきだから、別の話置いておいて、企業局が持っている土地ですよ。今どのくらい残っているの。もう幾らもないのかな、手持ちは。未造成のやつは別にしてですよ。造成済みの。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 今現在ですと、県の分については93区画ぐらい残っている状況です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その価格は、一応調べてあるのか、市場価格というか、近隣の土地の価格と比べて。今はもう毎年毎年下がっているわけだから、現状の実勢価格とずれているということはあるのか。役所だから、スピード遅いではない。下げましたというと、市場価格はもっと下がってしまっていると。そうすると、現状の価格は、市場価格と県が売り出した価格はずれていると。そういうので、高いというふうに見られているのか。

確かにさっき本間委員が言っていたのは間違った宣伝に乗っかっているわけね。だまされた。6割引きとか4割引きは。あれは4割引きではないのですよ。昔の値段を今の値段に合わせただけなのだよ。下げてなんかいないのですよ、全然。昔の20年前の値段を、20年前に30万円だったのを6割引いて12万円にしたと。6割引きになるのですよ。18万円引いたわけ。だけれども、12万円というのが高いかどうか。広告を出すときは6割引きだと宣伝するわけ。だけれども、30万円のを12万円にさせていただきなだけだから、下げていないのですよ。今の価格なのですよ。現状ね。安く売っていたところは下げていないのだね、4丁目のほうの土地は1円も下げていないのですよ。20年前の値段を今の価格に合わせただけ。今10万円とか11万円ぐらいの値段のところは下げていないのだね。先ほどだって、橋本係長だったか、6万円幾らだとか7万円だったか。あれは1区画だけでしょう、あそこの土地が不整形なので、あれだけ安くして売っているの。実際は今どのくらいするのか、あそこ。泉野あたりでも11万円ぐらい、平均価格。

○小森谷幸雄委員長 橋本係長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 泉野については8万円台から12万円台ぐらいの坪数にはなっています。泉野全体で見ますと。

「中心価格が11万ぐらいでしょう」と言う人あり]

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 そうです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、11万円というのが近隣の館林あたりの花山あたりとか、ああいうところの地域でも似ているわけではないですか。高いか、調べてあるのか。あの辺の価格が今幾らしているのかとか。あそこが5万円だの6万円だというと、買う人はいないよね、高いから。その辺のところも橋本係長は飛び地であっちのほうは見えていないのだから、余り。その辺のことは話で聞いているかと思うのですけれども、

どうなのですか、今の市場価格と比べて。そういう話は出ていない。

確かに群馬県の企業局だと、やはりそういう現状の動きとかというのは鈍いと思うのだ。不動産の値段というのはものすごく下がっているからね、今。驚くべき値段がついているよ、今。館林市でも足利市でも、中心地なんかでもびっくりするような値段が今ついているから、11万円という値段がどうなのかというのを、その辺を調べてやっていないと、これ全然見向きもされないということはあるのかもしれない。その辺の橋本係長は行ったばかりだからあれですけども、どうだ、中里副町長。

○小森谷幸雄委員長 副町長。

○中里重義副町長 確かに周辺に分譲地の価格を時々見て回りますけれども、ニュータウンから比べると建て売りで土地建物を合わせても安いなと。青木委員が言うとおりで、坪11万円とか12万円、これはこの周辺で考えると、単純に比較すると高いと。ただし、インフラの整備状況までを少し考えると、そこそこの価格かなとは私は思いますけれども、そういった中ではやはり価格だけで購入地を決めるということで考えると、ちょっと競争力弱いかなとは思っています。

ヤマダの関係にもちょっと言及させてもらいますが、確かにエスパイエルは東証一部上場のいわゆる大手のメーカーなのです。ですから、エスパイエルというネームバリューだけでもそこそこ売れるかなと私も思っていたのですが、関東はエスパイエルはちょっと弱いのは弱いですね、昔から。そういったものもあるのかなと思います。それとあわせてヤマダ電機そのものがやはり橋本課長が言うとおりで、ハウスメーカーとしてはやはり定着していない。あくまで家電屋というような印象が強いのかなという感じがしています。それと先ほど橋本補佐のほうで申し上げましたが、ハウスメーカーへの卸分譲、これも働きかけということで企業局ともいろいろこれまでも相談してきていまして、積水ハウスが撤退してしまっていますけれども、積水ハウスにもう一度カムバックしてもらおうかというので、足利の支店ですか、なんかに働きかけしたのですけれども、委員のご承知のとおり、積水ハウスがどこかで開発を失敗したらしくて、社長だとかが交代だなんていうので、なかなかどたばたしているのです。それなので、ちょっと足踏みしているような状況もありますので、継続して価格の面とか卸分譲については、企業局にもいろいろ申し入れをしていきたいなと思っています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 中里副町長が言うように、ハウスメーカーに卸売分譲するというのは、もう20年も同じようなことをしているね。繰り返し、繰り返し。だけれども、全然進展していないではない、同じことを。もう20年はオーバーか知らないけれども、俺が知っているだけでもずっと十五、六年、この議会でも同じことを何回も聞いているけれども、全然実現していないし。今言った、先ほど土地を買うというのは、確かに1坪幾らというのではなくて、周辺の環境とか、今中里副町長が言うように、周辺の価値観、インフラとか、その価値になるのだけれども、なかなかそこを評価する人がいないということかもしれないけれども、不思議なぐらい、私なんかほかに比べれば、言っては悪いけれども、館林の変なところだったらこのほうが、ニュータウンのほうがよっぽど基盤整備が整っているし、いいかなと思うけれども、売れないというのは、あれだけ売れないというのは私は不思議だと思うよ。だから、売るのを妨害しているのか、売らないようにしているのかななんて思ってしまうぐらい売れない。

去年だか、先ほど言ったけれども、値段を現状に合わせて売ったと。8区画ぐらい売れたのでしょうか、あの区画数で。半分ぐらいは板倉の人ではないか、あれ買ったの。よその人ではなくて。人口が増えていないのだ、板倉の人が買ったなんていう人もいるでしょう。だから、不思議なぐらいだから、しっかり企業局のほうにこれだけ言ってだめなのだから、もう効果ないのかなと諦めてはいるけれども、そう言わずに諦めずに、少しは頑張って、橋本係長も新人だから、新人で新しい感覚で、知らん顔してどんどん企業局にアピールして、売らせるようにしてやってくださいよ。でないと、空き地に草生えているだけでは何の効果もないわけだから。よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、農政系のほうで、ページは3ページ、農産直売所の関係なのですけれども、この辺知っている方は知っているでしょうけれども、近々の進捗状況というか、平成29年、そば屋さんとかフットサル等々含めた中でいろいろ収入支出でどのくらい、契約が何年とあるのでしょうかけれども、利用する人数と、フットサルなんかは電気がついているときとついていないときもあるけれども、その辺現状はどんなぐあいですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 大変申しわけございません。データのほうを現在持っておりませんので、後に回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 大体でいいですよ、だから。29年度は、例えば30年度のこれを見ると、加工組合の関係の電気料が、予算関係を見ると100万円ぐらいとか、例えば月9万円で12カ月。それから、下のほうは8万円で12カ月だから九十何万円と、電気料と水道料がありますけれども。この辺を含めて、前年度はどのくらい収入で上がっているのかとか、大体わかると思うのですけれども、30年度の収入見込みがこれだけなのだから、どうだと。いや、余り電気がついていないから、フットサルのほうも活動というか、停滞しているのかなと。例えば報告もあるのでしょうから、半年に1回とか。そういう報告はないのですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 報告につきましては、毎月いただいている、提出していただいております。PICOフットサル場のほうの電気料につきましては、フットサル本体のほうですね、につきましてはPICO株式会社のほうでお支払いしていますので、こちらには入っておりません。こちらに入っているものについては、加工組合のそば屋さん、それとPICOの店舗のほうですか、のほうの電気並びに水道料という形になっております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、トータルどのくらい入っているのですか、その辺は。

○小森谷幸雄委員長 収入ですか。

○黒野一郎委員 はい。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 先ほど申したとおり、ちょっと手元にデータがないものですから、後でちょっと回答

したいと思いますので、申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 予算書のほうを見ると、平成30年度の予算額というか、ボイラー等々含めると三百何万円計上されているようですけれども、そうするとその差額というか、町が貸しているからということを含めて、収入と、平成30年度の予算書の関係を見ますとかなり値段的というか、数字が違うというか、かなりマイナスというか、補助がかなりでかいのかな。いや、29年度はこちらに上がっている収入はそんなにないのかな、あるのかなというのは、ちょっとこれを見ると。予算書には三百三十何万円、30年度。

○小森谷幸雄委員長 300万円とはどこに書いてあるの。

○黒野一郎委員 予算書。これではなくて、こっちの。こっちの予算書。私の見方が悪かったら。18ページから19ページかな。間違っているのでは、ごめんなさいと言いますけれども。ページ数は間違っているかもしれないけれども。

○小森谷幸雄委員長 多分145ページ。145ページの最下段のほうです。農産物直売所管理運営事業337万9,000円でしょう。だから、これだけ歳出があって、収入がこちらの見積書だと200万円ちょいということで、その差額がマイナスなのですかというご質問ですか。ということですか。

○黒野一郎委員 そういうことですよ、だから。だから、その数字がね。

○小森谷幸雄委員長 歳出で300万円ぐらい計上されているでしょう。それと、こちらの見積書で収入が、水道光熱費108万円と96万円で204万円と。この差額がそっくり赤字なのですかというような問いかけだと思いますが。

○黒野一郎委員 では、いいですよ。調べてください。後でいいですよ、では。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 こちらにつきましては、まず指定管理としてP I C Oが負担する部分と、町の施設、指定管理以外の部分でおそば屋さんは町の管理になっていますので、町の管理の部分のおそば屋の部分と、それと外の公衆トイレだとかというのは町の直轄の管理になっているのですけれども、そういった中で歳出については最終的には足りない東京電力ないし水道の事業団のほうに払えないので、本当にマックスの数字で捉えていますので、歳入より多いというような形での計上をして、歳入につきましてはあくまでも指定管理者としてのP I C Oが納入する予定額と、加工組合が納入する予定額ということで、若干支出のほうで安全を見て計上しているということと、その中で直轄で町が管理している部分の公衆トイレにかかわる経費という部分は、そこからは除かれているという形でございます。そういう予算の計上なので、歳入と歳出とでアンバランスになっているというような状況です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 いずれにしても、収入という、団体から入るわけでしょうから、町が全部入るのではなく、農政係に入ってくるのですか、では。町に入って、また農政係に入ってくるわけ。いずれにしても、町に入ってくるのでしょうか、だから。今利用している人たちは、団体は。その合計が幾らなのですか。これでは、電気料だって今年度の予算額は100万円ちょっとと96万幾らでしょう。だから、東電に払えなければ、町が払うのでしょうか。今極端に言うと。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 使った分だけを払うというような形ですから、これを必ず支出するというものではないです。それと、指定管理の部分につきましては、全体の指定管理をしていただいた中で、収益が上がったときだけ、その収益に対しての利用分の指定管理で収益が上がった分として入ってくるのであって、逆に言うと指定管理上は昨年がやや赤字だったのですけれども、それなので、特に使用料、使用料という表現はあれのですけれども、指定管理の受託料としてのものはこちらには入ってきていないような状況です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、赤字はどこが負担するのですか、赤字の場合は。全体の赤字になった場合は。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 全体というか、指定管理としての赤字については管理者が負担するものです。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、例えば話が変わってしまいますが、予算書145ページの三百何万円が入るわけですが、下のほうのさっき言ったボイラーとか、そういう施設管理業務委託料、これがあるわけですが、これは使っている人が払うのではなくて、町が払うのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 今のこのボイラーの性能の検査手数料につきましては、これが町が直轄で、要は加工組合、おそば屋さんに、おそば屋さんは店子として入っていますので、そこは町のほうが直接管理をしているので、こういう経費がかかってきます。それと、施設管理業務の委託料につきましては、先ほどご説明しました外の屋外のトイレの維持管理にかかわる経費ということで、これについては町が直接管理をしているというような形ですので、こちらのほうで支出しています。それ以外の建物の東側の部分だとか、そういった部分については指定管理としてP I C Oがやっていますので、それは独立採算でP I C Oがやって、黒字になった場合だけ黒字に一定の率を掛けて、それが町に入ってくるというふうな形で、赤字だった場合は、それは自己責任でやってもらうというような、そんな形です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、全体的に町はどのくらい出しているのですか、予算額を。こういうものを、町が施設管理なんかも出しているわけでしょうから、全体的にどのくらい町は。直売所というここに。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 ですから、この予算書でいきますと、光熱水費の301万円については、これは基本的には約100万円ぐらいは外のトイレ代ということですから、それぞれの事業者さんが使った分は使った分だけ町に入れてもらうという形になります。それと、修繕料につきましては、おそば屋さんの関係で設備が壊れたときには、これは町が直接管理をしている部分ですから、町のほうが実施するというので、10万円だとかボイラーの手数料の4万9,000円だとか、これにつきましてはおそば屋さんにかかわる経費として町のほうが支出をしまして、その分売り上げの手数料として年間の売り上げのパーセンテージで町のほうに負担してもらうというような形でやられておりまして、施設管理の委託料につきましては20万円、これはトイレのメンテナンス並びに保持管理のために実施するという形でこの20万円。ですから、出ていくものとする約130万円ぐらいが、町が直接管理している部分として出ていくような形の予算の計上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員がおっしゃっているのは、経費がこれだけ出ているでしょう。収入が3ペー

ジの電気料、水道光熱費しか。ほかに収入源として計上されている部分があるのですかというところも含めて、さっき加工組合からお金をいただいているような、それも含めた中で、トータルでプラス・マイナスでマイナスの部分は行政側が払っているのですかというご質問だと思うのですが。

それで、橋本課長、45ページ、予算書45ページにそば処売上手数料36万円と、あとは何か収入があるのですか、あそこから。水道光熱水費は、当然使用者側が払うというような形で契約されていると思うのですが、これでも足りないということですね、黒野委員さんのおっしゃっている中身は。

黒野委員。

○黒野一郎委員 いいですよ。これも後で出してください。

○小森谷幸雄委員長 では、後でその辺の歳入歳出を含めて、こういった形になっていますということで、別途資料として提出をしていただきたいというふうに思いますので、この場はよろしいですね。黒野委員、よろしいですか。

○黒野一郎委員 はい。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 時間もあるので、簡単にお答えしたいと思います。

農政係の12、13ページ、担い手育成就農支援事業、ここに国庫も県も含めて補助事業が何点かあります。例えば経営育成支援事業補助事業、トラクター、コンバイン、いわゆる農機具です。その下にはばたけぐんま、ハウスの被覆材の張りかえ、それと施設園芸振興対策支援事業補助事業、これについてはハウスの建設と被覆材、同じようなものなのです。それと、下のほうに、これは県単だと思うのですけれども、野菜王国・ぐんま総合対策事業補助事業ということで、これについてはハウスの建設もしくは露地野菜のキャベツの移植機ということで、機械設備、それと農機具とハウスの補助事業がずらっと並んでいるのですが、おのおのこれは補助基準が違うのかなという気がするのですけれども、事業ごとの補助基準、それとこの事業に対してどういう募集方法をして、ここに載っている、例えば個人もしくは法人が補助金を受けられるような仕組みになっているのか。これについては、農協が介入してやっているのか。一般的には、農業者に対してこういう補助事業がありますよというのがどこまできちんと知らされているのかというのがよくわかっていない状況であります。そんなことで、補助基準、おのおのの事業の補助基準、それとここに上がっている、今回補助を受けようとしている個人もしくは法人の、問題がなければ名称、それとここに至る経緯についてどうということなのか。

あと、よく補正予算で、国の補助対象事業に上げていたのだけれども、国の補助対象にのれなかったということで、県単のはばたけぐんまとか、県単の補助事業に乗りかえたよというのがよく農政予算で組み替えてあるのですけれども、やはり国の補助事業に採択にならないものを最初からそこにのせないで、だめなのだったら県単のほうにのせたほうがいいのかなと。補助内容が同じなのかどうかということもあるのですけれども、その辺の農業関係の補助事業に対する町の取り扱い方について、基本的なものについてお尋ねをするということが1点。

もう一つは、今離農するということで、かなりハウスもいいハウスを建てたのですけれども、高齢だとか病気だとかということでハウスが使えなくなったと。相対では、場合によってはうまく相対で貸し借りが成立

する場合もあるのですけれども、今後新規就農者だとか、ある程度の年齢になって農業に従事をしたいという人が、初期投資をできるだけ少なくして農業に取り組むということになると、施設園芸の場合は空いたハウス、離農したハウスをうまく活用する。そこに補助事業、こうすることで被覆材だとか、多少補助事業がうまく絡み合ってくることによって、新規就農者、新規農業従事者については初期投資がうんと少なくなるのだと思うのです。そういうことによって、就農者も増えてくる可能性があるのですが、ハウスの板倉町、非常に施設園芸盛んですから、実態として使えるようなハウスが今どれくらい空いてしまっているのか。その辺はどこか農協なり、地元の農業委員さんなりをうまく手伝っていただいて、調査をしたことがあるのかどうか。では、今後そういう施設をうまく活用するためには、中間管理機構が農地だけではなくて、農業施設まで貸し借りの仲介に入れるのかどうか。もし入れないのだとすれば、板倉の特性からして、町もしくは農協が仲介をきちんとやはりその施設を査定みたいのをして、この施設だとあと10年ぐらい使えるから、では坪幾らぐらいで貸し借りが成立するよという、そういうことまできちんと仲介に入って募集をして、有効活用すると。場合によっては、持ち主も施設を壊すのだって莫大な金がかかってしまうということもあるので、あちこち見るとそのまま放置されているというハウスもいっぱいあるのです。だから、町の産業は農業でありますよということで、町は農業を一生懸命推進しているわけですから、そういうところまで場合によっては目を配っていかないと、空き家ではないですけども、空きハウスが増えて、周辺農地に影響が非常に出てしまう可能性がいっぱいあるので、その辺の取り組み、町としては今後どういう方向で取り組んでいくのか、大事なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。もし細かい補助基準だとか、今回のここにのっかっている対象だとか、どういう経過で補助対象になったとかというのは、わからなければあとで一覧表をいただければ、議会終了までにいただければ結構です。さっき言った、もしハウスの貸し借りの問題については、方向性だけでも農業政策としてどうするのか、担当課長もしくは副町長の見解をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 橋本課長。

○橋本宏海産業振興課長 細かなものについては後ほどということでもよろしくお願ひしたいと思います。

私がまず大きなところでいきますと、ハウスの問題なのですけれども、農協のほうでやはりハウスバンク的なものというのは進めているということで伺っております。どの程度調査しているかというのは、細かなところまでは知らないのですけれども、農協もやはり先ほどご説明した担い手の受け入れだとかの関係で、そういうハウスが利用できればということで、それを実際推進しているようなのですけれども、実際なかなか農家さんのほうがそれを登録していただけないというのが実態なのと、あと私ども個人的にいろいろ聞いてみると、ある程度資力がある農家さんが急にハウスができなくなってしまうと、貸そうという発想の前に、いち早く片づけてしまう方が、ここ数年聞いています。ですから、あそこのうちが、キュウリ屋さんがなくなってしまうと、借りようと思ったらもう壊してしまったのだよねという話はよく聞きますので、なかなか残された家族さんも、とにかくある程度ちゃんとできるうちにとにかく残ったハウスが負の財産にならないようにということで、早目に手を打ってしまう方が多いということは聞いています。

それと、そういうことで流動化して利用されているという事例ですと、役場のすぐの駐車場の北側のハウスがご近所の方のハウスなのですけれども、何年間かつくっていなかったのを、北地区のほうの方が今現在つくれるような状態にはしてあるのですけれども、それもここに来るプロセスだと、なかなかその人も規模

拡大をしたいというような中でいろいろ一生懸命探したけれども、なかなか見つからない中で、口コミ、要するに農業者同士の口コミの中で、あそこに空いているのがあから当たって見たらというようなことで、最終的には成立したという話も聞いています。なかなかハウスそのものの流動化が、農協は一応ハウスパンクの的なものはやられているようなのですけれども、なかなか浸透していないというようなところも踏まえまして、ただ議員さんがおっしゃられるように、新たな担い手を確保するという意味だと、流動化というのはやはり進めていくべきなのかなということで、今後は農協ともよく調整をしながら、そういったものの利活用という部分で検討していければというふうには考えております。

○小森谷幸雄委員長 副町長。

○中里重義副町長 いずれにしても、そういう制度があるということがまだ周知が十分でないというふうに感じています。そういった面では、農協のハウスパンクというものがどのような実態なのか、私も細かくは承知していませんので、その辺の状況も把握しながら、町としてもそういった空きハウスの対策についてのかかわりを持って、借りたい人がいるのに、いつの間にか解体してなくなってしまったというような話も今課長がしましたので、そういったことが起きる前に借り手が見つかるような、そういう仕組みをつくるようにはいろいろ進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 ぜひそれは、実態が今課長も副町長も言ったように、需要もあるし、周りに迷惑をかけてはしょうがないからというので、そういう制度がわからないで壊してしまうという無駄なこともあるわけですから、ではそれを農協がハウスパンクといっても、全然今初めて私は聞いたぐらいで、農家の方がどれぐらい周知、わかっているかというのは疑問なところがあるので、町が、町全体として農協が細かい作業はやるにしても、制度は、ちゃんとした制度はある程度町がかかわっていかないと、全町的にきちんと農業者に浸透するというのは難しいと私は思うのです。だから、農事組合を通してだとか、さっき言ったように、農業委員さんを通してだとか、やはり実態を一回きちんと調査をしてみて、ではどういう施策が町もしくは農協が役割分担をしてやれるのか。大変だ、大変だ、そういうの聞いているよ、聞いているよと、相対でやっているよ。それだけでは、やはりこれからうまく進んでいかない。だから、町が一步そこへ中心的な役割を、リーダーシップをとってそこに介入していくということが、もう時期的には大事なのだと思うのです。そうすることによって、無駄な施設がなくなってくる可能性もあるので、あとは新規就農者については初期投資を少なくして農業ができるわけですから、場合によっては増える可能性もあるわけですので、ぜひこれは進めてもらいたいなというふうに思っています。

先ほどの補助事業の関係については後で結構です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、私から副町長にお願いなのですが、聞いていただくだけで結構ですので。

これは、メインが商工観光係になると思うのですが、14、15ページのいわゆる観光関係の事業ということで予算が100万円何がしか組まれているわけです。先般、今村委員からも上毛新聞の掲載がどうのこうのと

か、あるいはほかの課ですけれども、観光PR大使が云々とか、金額の多い少ないにかかわらず、板倉町の観光のPRをどうすべきかということで、各課で縦割りの中で多分やられている部分が非常に多いのかなという感じがいたします。そういった中で、観光という切り口で各課にまたがるものがあるとするならば、それを全部まとめていただいて、所管部署が産業振興課であれば取りまとめて、今年も90円でパンフレットを5,000部つくるといふようなのがあるのですが、もう少し板倉町の全体をつかまえた中で、毎年発行すればいいのだということではなくて、よその自治体ですと、結構最近は観光に力を入れていると。小さい町でも観光のパンフレットがすごいと言っては失礼ですけれども、そういうものをきちんとつくられている自治体が多く見受けられると思うのです。我々が視察研修等で行っても、必ずそういったものが小冊子として町の自治体の封筒の中に入っているということで、かなり積極的にそういったものをPRされている部分が非常に多く見受けられます。そういった点で、いろいろ金額が多い少ないも含めていろいろあるのでしょうけれども、どこかまとめて全体で取り仕切っていただける部門を。多分そういったものは総務課の今度ホームページとも連動してくるのかなという気がしますので、そういったものが季節ごとであるとするならば、ホームページでも紹介をしていくということで、一連の流れを大変な作業になるかどうか分かりませんが、一回まとめていただいて、これはカットすべきだ、これは新たに入れるべきだと、そういうものを一体テーブルの上に乗せてご協議をいただければというふうに思いますので、副町長、よろしくお願いいたしますということで、これは答弁は必要ないのですが、一言、では。

○中里重義副町長 ちょっと確認をさせていただきたいのですが、各課にまたがるものをまとめてという内容なのですけれども、例えば本当に揚舟とか三県境のようなものが商工観光のほうで所管していますけれども、そのほかにいわゆる文化的景観とか、そのほかの文化財がございます。そういったものはまたこれ教育委員会のほうが所管していますけれども、そういったものをひとくくりにするような形の何か冊子をというような、そういうイメージで。

○小森谷幸雄委員長 イメージはね。よその自治体の例を見るとね。入れるものが必要か必要でないかは各課で議論をしていただいて。

○中里重義副町長 わかりました。では、勘違いしてはいけないと思いましたので。そういうことでよろしいわけですね。いずれにしても、誘客につながるような内容でということが一つあるわけですね。わかりました。

○小森谷幸雄委員長 お手数かけますが、よろしくお願いします。

では、以上で産業振興課の予算の審査を終了させていただきます。

皆さん、ありがとうございました。長時間にわたりましてご苦労さまでした。

次の審査は11時15分、環境水道課を行いますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 (午前11時00分)

再 開 (午前11時15分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開いたし、ただいまから環境水道課の予算審査を行います。

説明については、従来ご案内のとおり、簡潔にお願いをいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○山口秀雄環境水道課長 それでは、お世話になります。環境水道課のほうの説明ということでございます。資料に基づきまして、環境係、それから上下水道係ということで、それぞれ係長に説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 では、環境係のほうを説明させていただきたいと思ひます。

歳入のほうから説明いたします。歳入見積もり総括表のほうをごらんください。見積もり総括表の中で、30年度歳入見積額としまして237万6,000円、前年度当初予算額としまして347万5,000円に対して109万9,000円の減額でございます。減額の要因としますと、一番下の資源ごみの売り上げ代の減額となっております。

続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。歳出見積もり総括表のほうをごらんください。4ページになります。30年度歳出予算額としまして2億1,250万4,000円、前年度当初額2億5,037万7,000円に対して3,787万3,000円の減額でございます。減額の要因としますと、8行目の一般廃棄物収集運搬事業で前年計上させていただきました公共施設の可燃ごみ、資源ごみの収集委託を職員により収集を行っているためでございます。それと、9行目のごみ広域処理事業で、ごみ広域に伴う処理施設の建設が終了したための減額でございます。詳細につきましては、増減の大きい事業のみ説明させていただきます。

9ページ、10ページをお開きください。2款1項15目住宅用太陽光発電システム設置補助事業でございます。前年当初額500万円、本年度予算額300万円、増減額としまして200万円の減額でございます。事業の目的としますと、クリーンエネルギーの普及促進を図ることを目的にしております。減額の要因としまして、売電価格も年々下がっており、申請件数も伸び悩む状況にあると考えております。昨年度実績23件を踏まえて、20件相当分を減額し、予算計上いたしました。

続きまして、13ページ、14ページ、15ページをお開きください。4款2項1目のごみステーション管理と集団回収事業でございます。前年当初額657万5,000円、本年度予算額405万円、増減額としまして252万5,000円の減額となっております。目的としますと、ごみステーションの適切な管理及び資源ごみ集団回収する団体等の助成金でございます。減額の要因としますと、ごみ広域処理に伴うステーションでの資源ごみ収集のためのコンテナまたはネット等の設置が、29年度計上分で全て賄ったための減額でございます。

続きまして、20ページ、21ページ、22ページをお開きください。4款2項2目のごみ処理委託事業でございます。前年度当初額2,145万2,000円、本年度予算額2,597万円、増減額としまして451万8,000円の増となっております。目的としまして、ごみ処理処分及び再資源化処理を行うための事業でございます。増額の要因としまして、資源ごみ事業、粗大ごみ事業、最終処分事業と、29年度分かれた事業を行っておりますが、今回事業統合ということでごみ処理委託事業に統合されたための増額でございます。

続きまして、23ページ、24ページをお開きください。4款2項2目の一般廃棄物収集運搬事業でございます。前年当初額7,094万6,000円、本年度予算額6,570万円、増減額としまして524万6,000円の減額でございます。こちらの事業の目的としますと、町内の家庭から直接ごみステーションに出される可燃ごみ及び資源物等の収集運搬委託事業でございます。この減額につきましては、先ほど総括表で説明したとおりの減額理由でございます。

続きまして、25ページ、26ページをお開きください。4款2項2目のごみ広域処理事業でございます。前

年度当初額 1 億141万円、本年度予算額6,345万2,000円でございます。増減額としまして3,795万8,000円の減額でございます。こちらの目的としましては、1 市 2 町のごみ処理の費用でございます。館林衛生施設組合への負担金となっております。こちらの減額理由につきましても、先ほど総括表で申し上げたとおりでございます。

続きまして、27ページ、28ページをごらんください。4 款 2 項 3 目のし尿及び浄化槽汚泥広域処理事業でございます。前年度当初額4,068万7,000円に対し、本年度予算額4,626万6,000円、増減額としまして557万9,000円の増でございます。事業の目的としますと、組合にて本町のし尿処理を行っているため、本町分の負担金を支出している事業でございます。増額の要因としますと、搬入実績に伴う増額でございます。

以上、雑駁な説明でございますが、説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 それでは、今環境係の関係のほうの説明は以上ということとさせていただきます。

これは、ずっと上下水のほうも引き続き。

○小森谷幸雄委員長 全部。

○山口秀雄環境水道課長 では、続きまして上下水道係を。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 それでは、上下水道係につきまして説明させていただきます。

一般会計と下水道事業特別会計がございますが、一般会計の歳入からご説明させていただきます。1 ページをごらんください。歳入見積書総括表でございます。2 事業でございます。浄化槽設置整備事業費交付金、予算額772万6,000円、浄化槽設置整備事業費補助金465万6,000円、これ国からの交付金と県からの補助金ということでございます。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。3 ページをごらんください。歳出見積書総括表でございます。歳出につきましても2 事業となっております。まず、合併浄化槽設置費補助事業でございます。予算額1,547万9,000円、浄化槽エコ補助金事業270万円、合計いたしまして1,817万9,000円でございます。前年度と比較いたしまして98万6,000円の減となっております。こちらにつきましては、過去の実績に応じまして予算を計上させていただきました。

内容につきましてご説明いたします。5 ページをごらんください。歳出見積書でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。細節の02、補助金の番号01、合併浄化槽設置費補助金でございます。内訳といたしまして5 人槽、6、7 人槽、8 から10人槽という3 種類でございます。まず、5 人槽につきまして29基、6、7 人槽につきまして30基、8 から10人槽につきまして2 基を計上させていただいております。合計額1,410万2,000円でございます。

02番の合併浄化槽転換撤去費補助金でございます。こちらと同じ人槽になっておりまして、5 人槽が9 基、7 人槽が17基、10人槽が1 基計上いたしまして、合計額135万円でございます。

続きまして、7 ページをごらんください。こちら19節負担金補助及び交付金でございます。02の補助金で、内容といたしまして浄化槽エコ補助金でございます。こちら先ほど転換撤去の合計基数と同じ基数でございますが、27基となりまして、1 基当たり10万円で270万円の計上ということでございます。

続きまして、下水道事業特別会計を説明させていただきます。1 ページをごらんください。歳入見積書総

括表でございます。事業が幾つかございますが、主なものについてご説明いたします。一番上の下水道使用料でございます。予算額5,100万円、前年度と比較いたしまして100万円の増額となっております。

続きまして、2行目の滞納繰り越し分でございます。こちら10万円を計上しております。こちらは前年同額でございます。

下から5行目でございます。一般会計繰入金、予算額1億2,555万2,000円でございます。前年度と比較いたしまして282万1,000円の減でございます。

その下の前年度繰越金、予算額1,000万円でございます。こちらも前年同額となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。6ページをごらんください。歳出見積書総括表でございます。こちら記載の5事業ございますが、主な内容につきましては見積書でご説明させていただきますので、まず7ページをごらんください。1款1項1目下水道総務費でございます。こちらにつきましては、下水道事業に関する事務に関する経費を計上しております。本年度予算額394万8,000円、前年度と比較いたしまして16万円の減額となっております。

続きまして、10ページをごらんください。1款1項3目管渠維持管理費でございます。こちらにつきましては、下水道の本管の維持管理費用でございます。本年度予算額235万円、前年度と比較いたしまして188万5,000円の増額となっております。増額の主な内容につきましては、11ページにて説明をさせていただきますと思います。11ページをお願いいたします。13節委託料の細節の03、施設維持管理委託料でございます。01の管渠調査委託料、こちら緊急対応ということで予算計上しておりますが、2カ所を見込みまして、100万円の予算を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして71万7,000円の増額となっております。

続きまして、02番、管渠緊急清掃委託料、こちらも緊急対応ということで、2日程度見込みまして、34万円の予算を計上しております。こちらは前年度と比較いたしまして17万円の増額となっております。

続きまして、15節工事請負費でございます。01の工事請負費、その下の01の管渠関係工事費でございます。こちらにつきましては、マンホールの修繕を1カ所見込みまして、100万円を計上いたしました。昨年度は存目の計上となっておりますので、100万円の増額となっております。

続きまして、12ページをごらんください。1款1項4目水質浄化センター費でございます。こちらにつきましては、水質浄化センターの維持管理に関する経費を計上しております。本年度予算額5,391万8,000円です。前年度と比較いたしまして322万6,000円の減額でございます。減額の主な理由につきましては、13ページをごらんいただきたいと思います。11節需用費です。細節01の消耗品の説明番号の02の修繕用消耗品をごらんください。150万円の予算を計上しております。昨年度と比較いたしまして100万円の増額となっております。こちらにつきましては、汚水が入ってくる最初のマンホールの初期揚水ポンプというのがございますが、そちらのインバーターという機械の購入費を見込んでおります。

続きまして、細節の05、光熱水費でございます。01番、光熱水費、3行ございますが、一番上の電気代でございます。887万6,400円計上しておりますが、こちらにつきましては93万円程度の増額ということで計上しております。こちらは前年度実績に基づきまして計上しております。

続きまして、細節の06番、修繕料でございます。維持管理修繕費150万円の予算を計上しております。こちらは、汚水処理用の攪拌機の修繕をちょっと見込みまして、計上しております。

続きまして、14ページをごらんください。13節の委託料でございます。03番の施設維持管理委託料をごらんください。こちらにつきましては、予算額3,240万円を計上いたしております、前年度と比較いたしまして648万円の減額となっております。減額の理由につきましては、こちらの委託につきましては平成29年度から33年度までの5年間で長期委託をしておりますが、前年度の予算計上が設計額で計上しております、入札で契約額が低くなりましたので、その分の差額、1年分の差額ということが648万円ということでございます。

次に、15ページをごらんください。2款1項1目元金でございます。こちら公債費でございますが、下水道に関する起債の元金償還金でございます。こちら17ページに利息がございますが、これと合計いたしまして9,808万8,000円の予算計上になります。償還計画に基づきまして返済するものとなっております。現時点では同額の返済が平成34年度まで続きまして、その後少しずつ減少いたしまして、平成42年度で償還が終了する予定となっております。

以上、簡単な説明でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 以上で環境水道課のご説明が終わりました。

委員より質疑ありましたらお願いをしたいというふうに思います。質疑ございませんでしょうか。

小林委員。

○小林武雄委員 環境系の16ページ、資源化センターの管理運営事業と一応載っているのですが、ごみの板倉町での収集というか、お預かりのほうは、一応3月31日で終わる予定になっています。後処理の関係で半年ぐらい恐らくごみの関係の経費がかかると思うのですが、ただ前年度余り変わらないような管理費用なのです。22万円減ですから。そんなものであれですか。それをちょっと確認したいのですが。

○小森谷幸雄委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 資源化センター管理運営事業でございますけれども、今委員さんがおっしゃるとおり、内容的には29年度とほぼ同等のものが計上させていただいております。28年度いっぱいでごみの処理のほうを終わらせていただいております、29年度は資源ごみだけをステーションに移行した間、ちょっと出し忘れた方等のことを考慮して、1年間引き受けていたという中でセンターの運営管理でございましたので、収入はございましたが、支出のほうはないと。30年度につきましても閉鎖するわけですが、同じような管理が必要になってくるということで、同等の計上をさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 とりあえず残があると思うのですが、ただいろんなフォーク機械とか、その辺はほとんど稼働しなくなってくると思うのですが、その辺の経費を含めて、恐らく人件費等の関係も動かなくなってくるし、同じぐらいの金額で本当によろしいのですか。かなりもう少し見直ししてもらって、減らせるところは減らせるのではないかなと思うのですが。

○小森谷幸雄委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 今ご指摘の役務費のところだと思うのですが、フォークリフトだとかローダーショベル等の経費等でございますけれども、先ほど委員さんもおっしゃっていただいたとおり、後処理もございまして、後処理をやるに對してどうしてもフォークリフト等もまだ幾らか使用するというところで、今年度は保険代なり整備代でも計上をさせていただいているという状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 私の言っているのは、それはわかるのです。ただ、金額的に29年度と30年度の予算で20万円しか変わらない。そんなものですかということなのですが、これもっと下がるような気もするのですが、そこがちょっと聞きたいのです。

○小森谷幸雄委員長 積算根拠だよ。

山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 こちらで計上しているものが管理運営ということで、あくまでも施設の中の例えば車だとか、さっき言いましたフォークリフトとか、そういうものの点検と、それから建物自体を壊すわけではなくて、そこに職員がついて、少なくとも新しい庁舎になるまではそこでごみ処理、今までごみ関係を含めてさまざまな環境の関係の業務を行っていましたので、それを引き続き行うということですから、基本的にその施設はそのまま使うという上で考えておりますので、この運営事業につきましてはある意味さほど大きな減額にはなっていないというような状況になっています。

もし例えばここ引き上げて閉めてしまうということであれば、それから先以降は、例えば電気料だとかそういうもの、もしくはフォークリフトをどこかに引き渡して使わないということであれば、途中でもそれがなくなるとことはありますが、今の段階では一応引っ越すまでは基本的に事務所として利用するという考えでありますので、大きな変更がないということでございます。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、とりあえず私の考えだと、フォークリフトとか車両関係、恐らく半年ぐらいは残っていていいと思うのですが、後半になると恐らく荷受けの関係もほとんどしなくなってしまったり、恐らくやるとしたら道路に落ちている犬、猫の回収とか、その関係ぐらいかなと思うのです。構内でフォークリフトを使って物を移動するとか、そういうことは恐らく半年ぐらいはあるかなと思うのですが、10月以降については恐らくなくなってしまうのかなと思うので、それを見越して、そういう機器類についても恐らくどこかへ持っていくとか、そういう関係で経費が下がってくるのかなと思ったものですから、去年と今年で20万円ぐらいしか下がらないのかな。その辺がちょっと疑問に思ったものですから、聞いてみたのですが、とりあえずその辺は見直すところがあったら見直していただければと思うのですが、よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 委員おっしゃるとおりでありまして、今残務、残っているものの片づけがありますが、それ以降はフォークリフトも、それからホイールローダーですか、こちら也使わなくなることになりますので、ただこの機械をでは例えば町のほか部門で利用することができるかということも一つと、まるきり使わないのであれば、処分をしたほうがいいということがありますから、この中でもう一つ、あとは今組合施設のほうで館林さんのほうも幾つかそういう車両を出しているという部分もありますから、まずはまち内で使えるかということを検討して、その後では廃棄するのではなくて、もし使えるのなら組合でどうかとかという検討はしたいというふうに思っております。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

本間委員。

○本間 清委員 環境係の7ページ、河川湖沼水質検査事業のことについてお聞きします。

谷田川とか板倉川のところ、4カ所、年4回行っているということですが、この基準値がどのくらい、例えば高くなれば水質を汚濁しているかということになると思うのですが、その原因の一つとして家庭からの排水の生活雑排水です。今は単独槽と合併浄化槽ですか、両方あるわけですが、町としては当然単独層よりも合併浄化槽を推奨し、またこれを普及させたいということでやっているわけでしょうけれども、実際単独槽の家庭から流れている、例えば台所とかお風呂場、洗濯の水なんかは、これはそのままの状態でも河川に流れているということなのだと思いますが、実際これが流れている状態で水質検査をした場合には、数値というのは結構高くなっているのですか。それとも、普通環境にそれほど影響を与えない程度の許容範囲だということでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 水質検査事業でございますけれども、湖沼と河川、工場等水質検査をしているわけですが、今委員さんおっしゃった水質の値については全く問題がない値を毎年出しております。河川水質につきましては、県の計画に基づいてその数字を県のほうに報告しております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 これはあくまでも家庭の話ですが、板倉町中の各家庭が合併浄化槽になった場合には、水質というのはもっと物すごくよくなるというイメージでよろしいのでしょうか。それともさほど変わらない。今の単独槽と比べてもそれほど水質は上がらないという、そういうイメージでしょうか。大ざっぱなお答えで結構です。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 今委員さんの中で、今現在汚水処理人口という形で数値を出しております、それについて公共下水道、ニュータウンの中の下水と、それから合併浄化槽、その2つを含めると、世帯でいうと約7割がそういう形で適正な処理をして流しているという状況にあります。委員さんが今おっしゃられました単独浄化槽というのが20%ぐらいあるのです。こちらの単独につきましては、基本的にはトイレの水ということで、これはそのまま流してしまうと大変なことになってしまいますから、基本的にこの20%についてはトイレの水はきれいにし、問題がない水質で流していると。そのほか今度はくみ取りが約8%あるのですが、こちらはトイレの水はくみ取って出しますから、基本的には公共水域には絶対流れないということですから、強いていえばこの単独浄化槽を行っているところのほかの雑排水ということです。例えば料理で使ったお水とか、そういう形になりますので、基本的にそれが側溝に流れて、3面で流れて、ずっと河川に入っていくということであれば、水質も余りよくならずにいくのですが、流れていく間にある程度道水路とか通ったり、あとは河川の中で流れていくうちにある程度浄化されるという部分もひとつありまして、そういう意味では河川も水質をはかっています。ですから、基本的には今の段階であれば、その水質を超えるようなものはないということですが、今後単独槽が今度合併という形で合併槽に変わっていくということになれば、その料理の雑排水も流れなくなる。流れなくなるというか、きれいになってから出るということに当然なってきますので、水質はよくなっていくというふうには思っています。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 今のご説明ですと、河川に流れた場合に自然に浄化といいましょうか、川の底に沈殿するというようなイメージを受けましたけれども、これがいいのか悪いのか別にしましても、今の状態でさほど

環境には悪影響は与えていないということで理解いたしました。

それともう一つ、合併浄化槽についてお聞きしたいのですが、今この合併浄化槽にしようということで補助金を出してやっておりますけれども、5人槽それから、それと6人から7人槽、8人から10人槽とありますけれども、これはどういった基準でこの人数を決めるのでしょうか。各家庭にいる……

○小森谷幸雄委員長 本間委員に申し上げます。

合併浄化槽はまた別の係になっているのですが、何ページの何ということ。今水質の関係でご質問しましたね。それといったん切って、今度は合併浄化槽のご質問になっていますね。できれば区切った中で回していただきたいというふうに思います。

○本間 清委員 失礼しました。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 予算書の132ページ、じんかい処理費、この大枠でお願いしたいのですが、もう29年度から3町の広域ごみ処理がスタートして約1年です。もう設備工事も終わったということで、今年度じんかい処理費の予算が約1億6,700万円になったのですが、これが今度平常時の板倉町のごみの処理の費用ということに理解してもいいのかなというふうに思うので、施設整備は4年ぐらいかけてやったのですか。その施設整備をする前の板倉町のじんかい処理費についてはどれぐらいお金がかかっていたのか。それとの今回広域でやる処理費の比較をしたいので、どれぐらいだったのですか。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 それでは、組合のほうは29年度から始まって、今29年度がほぼ終わるということもありますし、基本的には1度、組合も最終的な補正をしまして、負担金もほぼ確定したということがありますので、それが一つは推定できる部分もあるのかなというふうに思いますが、今ありましたように、26年と27年の決算、それと28年の決算というのがありまして、それでこのごみ処理に関してかかる費用を、それから処理したトン数で単純に割りますと、26、27が大体キロ80円ぐらいかかっていた計算になる。これは、人件費の捉え方によってちょっとあれなのですが、一応かかる人件費の通常の正職員については約半分、それから臨時については約7割を人件費としてそちらに一応入れているというような形で、年間の仕事量の配分がありますから、それに基づいてはじきますと、80円ぐらいの額がかかっていたということです。

28年度が決算が終わっていますけれども、こちらについては63円ぐらい、60円ちょっとぐらいになっています。ただ、28年度につきましては、ごみの広域負担というのが始まっていますので、その辺を含めると、その負担金を含めると、単純計算をすると116円ぐらいの額になっています。29年度、今年度ですが、今予算上でいきますと、費用については一般会計上だと53円という額になっておりまして、そこにごみの広域負担金が予算上は1億141万円という形になっていますので、それを加えると90円ぐらいの負担に今なっています。ただし、今年度につきましては先ほど言いましたように、1億100万円というのが、実際は8,000万円ぐらいの負担の額になっておりますから、その辺は下がってくるのかなというふうに思っております。

今度、今回30年の予算、今の予算で計算をしますと、一般会計上は42円です。それに30年度のごみ広域の負担金が、今現在が6,300万円ということですので、それを計算を含めると64円ぐらいの額になっているという状況でございます。ただ、今後組合のほうは、一応は今の施設の建設は終わったのですが、今までにか

かった建設費の起債分というのですか、借金分、この返済が32年から元金分も入ってくるというようなことですので、ここでその分の組合の負担金が増えるということになると思いますので、その段階でまたキロ当たりの単価は上がってくるというふうには考えております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、平成26、27が今までの資源化センターで板倉町がごみ処理していたキロ当たりの単価ですね、純然たる。キロ80円。建設が始まったときは、その建設費用も含むから、多少上がってきているのかなと。29年で建設費用の負担が終わったということになると、30年が平常なごみの処理費用に戻ったのではないかと、今度3町に。それが、負債の償還金も含めて64円ということになると、キロ当たり約20円、15円ぐらいかな、安くなると。32年から起債の元本も入ってくるから、どのくらい借金したのかわからないけれども、板倉町分がどれぐらいというのは大体目安はつくと思うのですけれども、これに10円ぐらいプラスになってしまう、キロ当たり。そうすると、3町でそんなには安くないのだ。75円になってしまうのですか。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 金額的には、今の試算でいくと、26、27ぐらいには戻ってくるのかな。ただ、これについてはやはり期限もありますから、返済が終わった後は基本的に減っていくということです。逆に今まで資源化センターを運営した中では、何回かご説明しましたが、修繕費というのがどんどん、どんどん上がってきていまして、最終のときには4,000万円ぐらいかかっていたというのがありましたので、そういう修繕を考えていくと、もちろんこちらに移行したほうが有利だということになっていると思います。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 だって、26、27あたりは修繕費が入っているのではない、この80円という単価は。入っているよね。それが倍、倍とかかっていってしまう話になってしまうわけ。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 修繕費につきましては、これからかなり20年たって老朽化しているという中でありましたので、実際今回閉めるに当たって全部中を清掃してみたのですが、かなりごみピットの下部分が腐食していたり、非常にぎりぎりの状態であったというのも、ごみを取り除いた後で判明していますから、そういうことを考えると、これを継続して利用していくということであれば、また相当の費用がかかるということは予想はできています。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは耐用年数があるわけですから、3町でごみ施設をつくろうが何しようが同じようにかかっていってしまうので、時期が来ると。

そういうことで、では当座は資源化センターの最終的な処理をしていたよりは、3町の広域になって、キロ10円ぐらいはごみの処理費用は安くなっていると、そういう理解でいいですね。そうすると、ただ今回恐らくごみの量については収集運搬はそんなに値段は変わらないのだと思うのだけれども、トン当たり幾らという話になると、今度生ごみも入ってきているから、ごみの総重量としては上がってくるのだと思うのです。そうすると、その差引きの話で、ほとんど変わらない。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 ごみの量は確かに2,400トンぐらいあったのが、今29年度は大体2,700トンぐらいに上がってきています。計画上もこれからやはり少しずつ増えて、3,000トンぐらいにはなるのではないかなと思っているのですけれども、一つは収集につきまして、今まで燃えるごみと生ごみという形で集めていたものと、それから資源ごみということで新たに29年から集め出したのが別個で分けて集め出したというのがありますから、その段階で収集運搬料が約倍ぐらいに基本的には増えてしまっているという状況がありますので、これはずっと引き続き燃えるごみと、それから資源ごみというのは分けて収集しなくてはなりませんので、これは経常的にかかっていく費用ということになりますから、以前と比べてその分はやはりちょっと多くなっているというのは現実でございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 さっきの64円というのは、それも入っている。入っているのね。増えた数字ね。では、ごみの量も増えた数字ね。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 若干増やした3,000で一応は計算しています。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 わかりました。では、とりあえず10円ぐらいは単純に計算をして、資源化センターで処理していたよりは、3町の広域になったことによってごみの処理費用については安くなったと。それプラス、資源化センターについてはもう耐用年数が来ているから、新しい施設も当然つくらなくてはならないということをつくった。3町でやったことによって、また30年なり、それが継続性が先に伸びたというメリットがあるという理解でよろしいですね。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。質問があると思うので、ちょっと関連でお尋ねして恐縮ですが、お許しをいただきたいと思います。

今単価的にどうのこうというような話があるわけです。例えばごみの総量規制というようなことで考えた場合に、いろいろごみの出し方等も含めて、町民にいろいろ周知をして、ごみの減量化ということが最終的には目標になるわけです。そういった中で、単価が70円から80円、60円に下がったとか、そういう議論も非常に大事なのですけれども、総量的に当町が単独でやっていたとき、いわゆる資源化センターを中心にしていたときの年間の処理代、ごみ行政に対する処理代、項目は別として。新しく1市2町でいろいろ運営の仕方が変わって、例えば年間で何ぼと。そういう総量的に教えていただいたほうが私はよく理解できる。単価が上がった下がったは大事なのですけれども、トータル的に今の1市2町に移行したことによって、例えばごみの収集運搬料が増えたとか、回数が増えたとか、ごみの分別も増えて、ラップ系も、いろいろプラスチック系ですか、そういったものも細かく収集をするということで単価が上がっているとするならば、回数と同時に。そういった意味で、何を目指しているかが一番大事になるのですけれども、リサイクルできるものはリサイクルするという原点があるかと思うのですけれども、そういった中で単純に1市2町で運営するようになって上がったか下がったかと。今答弁必要ないのですけれども、そういった比較論で、項目が幾つか分かれば、それはそれで多少変えていただいて、資源化センターは限りなくゼロに近づいていくわけです、今後。限りなくですよ。そうすると、新たにはその費用は発生しない。そういう単純な比較論でちょ

っと書いていただいて、こんな感じで減りますよ、増えますよと、総額、費用が。ごみに対する費用がプラスになるのか、マイナスになるのか、その辺を含めて、後日で結構ですので、私からそれはお願いしたいというふうに思いますということで。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 一応比較するような形の資料を作成するというで。

○小森谷幸雄委員長 詳細はいいよ。

○山口秀雄環境水道課長 実際はやはり広域になって、一つは今まで板倉町の場合は燃えるごみにいろいろ入っていたものが、資源化ということでそれを抜き出したというのがありますから、これはもうお金がかかる仕事をやっているということがありますので、そういうのを含めまして、資料を。

○小森谷幸雄委員長 単純に増えることがいけないと言っているわけではないので、費用がどのように変化するかということでご案内いただければありがたいというふうに思います。

副町長。

○中里重義副町長 今の課長の説明にちょっと補足しますけれども、これまで資源化センターの処理と広域化になった場合の費用負担の比較については、内部的にはこれまでも随分資料をつくって、かかる費用の内訳について分析をしてきておりまして、その資料がございます。ただ、議員の皆さんに見ていただくには少し加工したほうがわかりやすいかなと思いますので、そうすればあしたで委員会終わりになってしまうのですけれども、最終日まででよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 結構です。

細目は余り私は考えていませんので、ある程度大まかにやられた後、やる前、書きかえ問題が出ていますけれども、あんな感じでやる前、やった後ということで比較ができればいいのかなというふうに私は考えておりますので。

○中里重義副町長 では、わかりました。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 今日私が申し上げました比較、単純な比較は、あくまでも今までの決算のかかわる項目に対して、燃えるごみと生ごみの量で単純に割ったという数字ですので、もしかしたら若干その辺が変わる可能性もあるのですが、それだけ申し添えさせてください。

○小森谷幸雄委員長 済みません。

では、針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。今ごみの量という話が出てきたのですけれども、過日上毛新聞発表で紙面で家庭ごみですか、1軒からの排出量の比較ということで、県内市町村のランクづけではないのですけれども、その記載があったと思うのですけれども、その中で板倉町は一番数量が少ない状況で載っていたのです。ただ、日常生活している上で普通に出していると、そんなに少ないのかなという実感があったのですけれども、上毛新聞がどういうふうな量をどのように捉えているのかというのがわかれば、そういう部分と、あと本当に少ないのかどうか。別処理をしている状況が見受けられるのかどうかという部分まで含めてお話しいただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 そちらの上毛新聞のほうの記載につきましては、群馬県のほうで出しているホームページにも載せてあると思うのですけれども、1日1人当たりの排出量及びリサイクル量の状況ということで、27年度実績ですか、というのが今ホームページのほうに記載されておりますが、板倉町につきましては27年度は1人当たり309グラムというグラムになっております。これにつきましては、毎年板倉町のごみ全部を報告する義務がございまして、県と国のほうに報告をしております。その中でちょっと板倉町が分けている分類とはまたちょっと違う分類にごみを分けさせていただいて、報告をさせていただいている中で計算をしていくと、1人頭309グラムということで、決して間違った数字ではございません。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 間違っているとかということではなくて、一般に生活していると309グラムという、ほかの市町村の数字を見ると1キロ近いところもあったかなと思ったのですけれども、それから比べて3分の1程度の量になりますものですから、生活まで自家消費で、そういう部分でごみを出す機会が板倉町民が本当に少ないのかどうかという部分で、自分ちを反省すると、やはり買い物もよそから買うものも多くなってきていますし、その分買ったものについてはごみが出てしまうということで、ほかと比べてそんなに違うのかなと思ったものですから。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 この県のほうの数字というのは、あくまでも基本的にそれぞれの市、町が全部把握をしている数字がありますので、報告している。これは国にも報告する。それに基づいての計算ですから、基本的には板倉町は生ごみを出す量が少ないというのは、これは現実であるというふうに思います。実態はどうかというのを調べたことではないのですが、やはり生ごみについては堆肥みたいにしてしまうとかというようなことが地域性としてあるのかなというふうには推定できます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 時間もあれなので、最後なのですけれども、前エコボックスではないのですけれども、自家堆肥をつくるような推奨も以前されていた実績があるかと思うのですけれども、広域になってから生ごみも一緒に出せますよという広報になって、今度ごみの中に生ごみが入ってくる機会というのが多くなるのだと思うのです。そうすると、見込みとしては若干量的には増えるかなというような見込みでよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 生ごみと燃えるごみが一緒になったことによってかどうかはちょっとわかりませんが、ここ29年度のごみの量につきましては増加傾向にございます。先ほど課長のほうから説明があった3,000トンとかという話がありましたけれども、さらに30年度にはそのぐらいになるであろうということで推定しております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 エコボックスを持って、堆肥のボックスを持っているところはそこにやってもいいし、そういう処置ができないところは燃えるごみとして出してもいいですよというような状況は状況だと思うのですけれども、やはりそういうことになると、手間のかからないほうに移行している雰囲気もあるのかなと思っています。そういった部分で、逆に言うと処理できるところは処理してもらうほうが、ごみの減量化に

はつながると思いますし、出せますよというだけではなくて、やはりその辺の広報というのですか、そういった部分もお願いできればなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 済みません。ごみの関係で、ごみステーションの関係なのですが、町政に一言ということで、行政区によっては資源ごみの回収の場所が少なく困っているという意見があったのですが、その辺は解決したのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 星野係長。

○星野一男環境係長 ごみステーションの資源ごみの数の多い少ないでございますけれども、この事業が始まるときに町内に今まで可燃ごみ、生ごみを出していたステーションがございまして、そのステーション全てで資源ごみを回収したほうがよいのか、また地域によっては絞られたところで拠点で回収したほうがいいのかということで、行政区長さんともご相談をさせていただいて、現状の今スタートをしたというところの経緯でございますので、今ちょっとごみのステーションが少ないという苦情があるというのを大変申しわけないですが、把握しておりません。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 苦情がなければそれでいいと思うのですけれども。

あと、ちょっと地域的なものがあるって、回る順番でごみステーションに回るのを忘れてしまったというようなことを聞いていますので、業者さんにもちょっと把握していただきたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 水道関係で、水質云々ではなくて、何年か前から東部水道事業団3市5町でやっているわけですが、当然関係は町からも3人行っているわけですから。

それで、見るところによると、町の中で海老瀬のほうの小森谷委員さんちの近くの水道のタンク、壊していますね。それに農協JAの北、隣かな、あそこが今やっているようですけれども、結構あそこは長いようで、解体というのですか、やっているのですけれども、ご存じでしょう。知らないような顔して。そんなことないですね。その中で、水道関係の工事の解体については事業団がやっているわけですが、多少かわっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 解体につきましては、28年度から広域化しておりまして、その後の工事につきましては一切町のほうとしてはかかわっていないという状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、海老瀬のタンクとか西のタンク、ちょっと数字は忘れてしまった。1基というか、どのくらいかかるのですか、あれ。その辺は把握はしていないのですね。それはわからないですね。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 済みません。把握は今ちょっとここに資料がないので、金額ちょっとわからない

のですけれども、ただ基本的には新しくなって企業団のほうで発注することについては、企業団の全て発注なのですが、その中でそれぞれの市、町にかかわりが深いものとか、そういうものについては例えば指名で行うとか、地元の業者さんにつきましてはそれなりにちゃんと考慮しながら発注はされているという状況であります。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そういう本部は、事務局からそういう資料というか、事業を含めたのは流れてくるのでしょうか。ある程度、環境課なら環境課に。でなくては、どんなことをやっているのか、今だって指名されて板倉町、館林、どこどこが、どこどこを何メーターでやりますよというのが来ていると思うのです、30年度も。そういうのは流れてくるわけでしょう。

○小森谷幸雄委員長 山口課長。

○山口秀雄環境水道課長 基本的には全体的な計画も既に立てていますから、こういう予定を、こういう工事があるのですよというのは、もちろん計画はあります。それとあわせて発注になったというのは、基本的にはわざわざ流してくる形ではないのですけれども、企業団のホームページとか、その辺を確認はしています。これについては、やはりそういう形で公表をしていますので、どなたでもごらんになれるということです、そういう形です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、北地区のタンクも壊れそうというか、今使っていますけれども。将来はなくなってしまう。解体の可能というか、抹消というか、可能性があるわけですね。その辺はまだ何年、何年というのはまだ予測はしていないわけですね。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 北の第一浄水場につきまして、もう工事が館林市さんの水源のほうから管をつなぎまして、あの配水塔はいずれ使わなくなるということなのですから、一番最初に浄水場としましては廃止をする浄水場として位置づけられております。あそこ高台ですので、配水塔はなくなるのですけれども、貯水槽というのですか、何か災害があったときに一回水をためておけるようなタンクというのは一応設置するという計画で進めていると聞いております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、今のタンクは保存しておくのではなくて、新たにまたつくるといえることですか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 現在の古いタンクというか、塔ですか、あちらは解体することです。ほかの施設も全部解体になります。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それは、予測年度は、まだいつごろというのは。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 国の交付金事業でやっておりまして、たしか32年ぐらいまでには終わる。ちょっと記憶が済みません。定かではないのですけれども、それぐらいで終わるような、一番最初のほうの計画になっていたと思います。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほど話した、東とタンクのもしわかれれば後でどのくらいかかったか。

○小森谷幸雄委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 今の黒野委員の関連で、まだ老朽管がいっぱいありますね。それを例えば事業団のほうで板倉町の分については、例えば何年計画でこれぐらいやっていくという計画は作成されているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 合併の当初に国の交付金をいただくと、合併することによって交付金が出るということがございまして、古い石綿管と言われているものにつきまして補助対象になりますので、そちらをやるときに平成36年までの10年間の交付金事業ということでありますので、10年間で全て板倉町の場合は十五、六キロ残っていたのですけれども、それを全部やりかえるという計画になっております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 具体的にどこをやるというのは出ていないのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 具体的に何年度にどこをやると、一応路線は全部拾い出しておりますので、ちょっと今細かいところはわからないのですけれども、一応計画は全部できています。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、その計画、もし見せていただければ出していただきたいのですけれども、どうでしょう。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 以前お示しました基本計画とか基本構想とか、基本計画というものが平成36年度までのものになっておりまして、その中にたしか入っていたと思うのですけれども、ちょっと後でお示しさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

では、本間委員さん、先ほど2つ目あるでしょう。どうぞ。まだ大丈夫ですよ。

○本間 清委員 お願いいたします。

先ほどの合併浄化槽のことについてお聞きしたかったのですけれども、この合併浄化槽を推進しようということで補助金を出しておりますけれども、このときに5人槽、それと6人から7人槽、それと8人から10人槽とありますけれども、この人数というのは明確にはっきり線引きがしてあるのですか。例えば家族、子供も含めて5人以内なら5人槽、そこから1人出て6人になりましたら6人から7人槽になるという考えでよろしいのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 浄化槽の人槽につきましては、JIS規格というのがございまして、そちらで平米数で、建築面積のほうでなっております。新築の場合ですと館林土木事務所のほうで建築確認の際に一緒に確認されまして、何人槽という形になります。家を建て替えずに浄化槽だけ転換撤去というのですか、転換する場合だと、県の環境事務所のほうでそういう判断をして、何人槽ということで判断がされますので、

具体的には5人槽が130平米以下です、延べ床面積。130平米を超えると7人槽なのですけれども、10人槽につきましては2世帯住宅ですとかの関係でお風呂とかトイレが2つあるとかという条件を満たすと10人槽ということになるということで、住宅用の人槽につきましてはそういうことになっているというふうに把握しております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 では、建物の敷地面積で決まるということで理解いたしましたけれども。

それと、例えば6人から7人槽が30基を予定しているということですが、今は少子高齢化によりまして例えば老夫婦2人組とか、子供さんがいても1人、2人ということで、親子2代で住み続けるというような家庭は少ない割には、結構30基というのは多いと思うのですけれども、結構こういった需要というのは多いわけでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 最初に、先ほどのご説明に追加させていただきます。

ですので、浄化槽の人数の決定につきましては、家族の人数で決めているわけではないということで、済みません。つけ加えさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、仮に3人家族としましても、建物の面積によりまして6人から7人槽になることもあり得るということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 福知係長。

○福知光徳上下水道係長 現状ではそういう形で、土木事務所のほうとかで判断されているというふうに聞いております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員、よろしいですか。

ほかにございますか。最後。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 なしですか。

では、なしということでございますので、環境水道課の予算審査を終了させていただきます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後は1時半ということで、都市建設課の予算審査を行いますので、時間厳守ということで1時半開始ということでございますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 (午後 0時28分)

再 開 (午後 1時28分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、定刻前でございますけれども、これから都市建設課の予算審査を行います。

説明につきましては、要点説明ということで簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、ご説明をお願いします。よろしくどうぞ。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 よろしく申し上げます。それでは、都市建設課、平成30年度の主要重点事業

につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、計画管理係でございますけれども、歳出の総括表の6ページをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。計画管理係、事業が10事業ございますけれども、このうち道路維持事業、道路長寿命化事業の2事業が重点事業となっております。道路維持事業につきましては、町内一円の道路補修工事、除草、街路樹剪定等の業務でございますけれども、今年度の状況を踏まえまして、新年度におきましては予算を増額し、地域からの要望に対応していきたいというふうに考えてございます。

また、道路長寿命化事業の舗装修繕工事でございますけれども、今年度と同額の予算となっておりますが、今年度実施いたしました大字粕谷地内におきまして、引き続き継続して舗装の修繕工事を実施したいと考えております。

続きまして、建設係でございますけれども、歳出の見積もり総括表3ページをごらんいただきたいと思います。橋梁長寿命化事業、これが重点事業となっております。橋梁の長寿命化事業につきましては、今年度東武日光線を越える海老瀬跨線橋の修繕工事を実施しました。東北自動車道を越える早沼橋を含め、主要な橋梁の修繕工事は一応完了いたしましたけれども、引き続き橋梁修繕工事、また橋梁の点検業務を実施していきたいと考えてございます。

それでは、各事業の重点事業につきましては、建設係、計画管理係の順で係長のほうからご説明を申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 それでは、係より説明をいただきたいと思います。

塩田係長。

○塩田修一建設係長 建設係を担当しております塩田です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度の建設係の予算の説明をさせていただきます。まず初めに、歳入について主なものについてご説明いたします。建設係の歳入見積もりの2ページをお願いいたします。このうちの上段の防災安全交付金、橋梁長寿命化ですが、橋梁修繕工事費は交付金事業申請額の3,000万円に対する補助率55%の国庫補助金1,650万円、それと橋梁点検業務費は同じく交付金申請事業額に対します1,000万円に対する補助金の55%の国庫補助額550万円の合計の2,200万円を計上しております。この事業の詳細につきましては、歳出のほうで説明をさせていただきます。

次に、中段の海老瀬川、板倉川及び邑楽第二樋管操作委託金ですが、渡良瀬遊水地に接続する3樋管の点検にかかわる人件費の計上となっております。出水期のときの河川水位異常に伴いまして、樋管の操作、管理業務が発生した場合には、さらに増額の予定をしております。

以上で歳入については説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出の4ページ、5ページをお願いいたします。橋梁長寿命化事業ですが、この事業は道路の交通の安全を確保することを目的とし、板倉町管理橋梁を計画的かつ予防的な維持管理を実施していく事業となっております。平成30年度予算は4,000万円を計上しております。この事業は、国庫認可事業の防災安全交付金事業として、認可を受け実施しております。認可事業費に対しまして、先ほど言ったように55%の補助金の歳入がある予定です。平成30年度の事業につきましては、13節委託料、橋梁点検委託費に1,000万円の計上をしております。板倉の管理橋梁のうちの7橋を点検を計画しております。15節工事請負費3,000万円については、国庫認可事業費の状況を鑑みてですが、3橋程度の修繕工事を実施したいと考えて

おります。

次に、6 ページ、7 ページをお願いいたします。こちらは、登記関係事業ですが、この事業は過年度に町道拡幅に伴い買収した土地において、抵当権設定や未相続が原因で板倉町への名義変更がなされていない土地につきまして、用地測量、境界画定を実施し、登記に必要な測量図や地形図等の作成を行い、その後分筆、所有権移転登記を実施する事業となっております。平成30年度予算では、508万円を計上させていただいております。この予算額で外部委託が必要な調査費として20筆程度可能かなと考えております。

次に、8 ページ、9 ページをお願いします。こちらは国道354号バイパス延伸整備事業ですが、この事業は板倉町と加須市を結ぶ国道354号線延伸区間の早期完成を目指し、施工管理者である群馬県と埼玉県へ要望活動を行っていた事業ですが、今年度に対象道路は完成していますので、30年度は協議会の解散総会等の実施を予定しておる、その費用として計上しております。予算額につきましては、今年度と同額の4万3,000円を計上しております。

以上で建設系の予算説明は終わらせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長、お願いします。

○斉藤弘之計画管理係長 いつも大変お世話になっております。計画管理係、斉藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度計画管理係の重点事業と主要事業につきましてご説明させていただきます。まず初めに、7 ページの歳出見積書をごらんください。こちらの事業につきましては、道路維持事業となっております。街路樹等の維持管理や道路における危険箇所や緊急性のある工事や修繕を実施する事業となっております。主な内容といたしましては、1 ページをめくっていただきまして、8 ページをごらんになってください。この中の13節の委託料の中で、街路樹管理委託料でございますが、高木、中低木などの街路樹の剪定などに要する委託料といたしまして876万円を計上させていただいております。

続きまして、9 ページの15節工事請負費でございますが、道路補修工事費といたしまして1,980万円を計上させていただきました。内訳といたしますと、道路維持工事費としまして1,700万円と、ふれあい通り車道部舗装化工事として280万円となっております。道路維持補修工事費としましては、町内一円における道路維持工事と舗装維持工事の2本立ての維持工事となっております。ふれあい通りの車道部舗装化工事としましては、駅西口交差点から西に行った最初の交差点が工事場所となっております。その場所におきましては、車道部に現在インターロッキングが施工されておりますが、やはり車道部であることから、年間2回程度の破損が発生し、その都度補修工事等を実施しておる状況でございます。インターロッキング自体が耐久性がなく、たびたび破損が発生することから、美観を損ねることなく耐久性があるもので改修する必要があると考えたことから、インターロッキングと同色系のカラー舗装を使用した車道部の舗装化工事を実施させていただきたく、計上させていただきました。

続きまして、10ページをごらんになってください。10ページですが、こちらの事業につきましては道路長寿命化事業となっております。事業の内容といたしましては、平成28年度、29年度において実施させていただきました町道の1068号線、大字粕谷地内における舗装の老朽化対策としてオーバーレイ工事を平成30年度におきましても引き続き実施させていただきたく、起債事業として事業費1,000万円を計上させていただきました。

以上、2事業が町の重点事業に位置づけられております事業となっております。

続きまして、16ページをごらんになってください。16ページでございますが、こちらの事業につきましては重点事業には位置づけられておりませんが、人口減少対策として板倉町にとって重要な事業ではないかと考えております。移住促進事業につきましては、平成27年度から平成29年度まで3年間にわたり実施させていただいております。平成27年度においては10件、平成28年度においては20件、平成29年度におきましては現在交付済みが18件、交付前の段階の方が1件となっております。平成30年度におきましても、人口減少対策として板倉町への移住促進を目的としまして、板倉町に住宅を取得し、移住される方に対して、住宅の取得費用の一部であります最大30万円を補助金として交付する事業内容となっております。

次に、17ページをごらんになってください。17ページにありますとおり、平成30年度におきましても住宅取得支援補助金といたしまして30万円を20件分、合計で600万円計上させていただきました。

平成30年度における計画管理系の重点事業と主要事業の説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 計画管理係、最後のご説明の移住促進事業なのですけれども、16、17ページ、これ今の説明でいきますと、27年が10件、28年が20件、29年度が今の段階で18件が交付済み、1件が申請済みということですね。この中で、移住の促進ということですから、例えば県外の、町外の人ですね。どの辺の例えば地域的に買っている人が多いのか、ちょっとまずそこを。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 そちらにつきましては、先ほどの説明について回答のほうをさせていただきたいと思っております。

済みません。お待たせいたしました。平成29年度につきましては、館林の方が5件、伊勢崎の方が1件、埼玉県所沢市の方が1件、前橋市からの方が1名、埼玉県川口市からの方が2名、千葉県流山市の方が1名、茨城県守谷市からの方が1名、埼玉県久喜市の方が1名、埼玉県加須市の方が1件、明和町からの方が1件、栃木市からの方が1件、栃木県の高根沢町の方が1件、さいたま市の方が1件。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 わかりました。

それで、町内で、これ新築でしたか、中古も入るのでしたか。中古も入りますね。町内の地区、どの辺が多いのですか、買っている部分は。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの質問でございますが、29年度の18件の状況につきましては、新築の方が12件、中古の方が6件、東地区にお住まいになった方が8件、うちニュータウン地区が8件、西地区につきましては5件、南地区につきましては2件、北地区につきましては3件でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できればこういった板倉に住みたいという形で来たのでしょうか、できれば来た人たちのアンケートでも何でもいいのですけれども、こういった部分で板倉に来たいと思ったとか、今住んでいてどんな感じを持っているとか、そういった追跡調査ではないのですけれども、そういった部分をとっていくと、今後参考になると思うのですけれども、その辺は今後やる予定は改めてないでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの荒井委員さんのお話ですが、私ども住んでからの追跡調査というのを改めてしていなかったものですから、今後そういったご意見も踏まえまして、十分満足度を含めて調査も行った上で、板倉の魅力が再発見できるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 計画管理係なのですけれども、重点事業として道路長寿命化事業になります。28年、29年ということで町道粕谷線、オーバーレイを予定しています。昨年、28年度の事業、そしてまた今年度の事業計画の中で、粕谷線が終わるということですのでよろしい。まだ続きが、この粕谷線に関してはあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの延山委員さんの質問でございますが、現在粕谷地内を平成30年で事業をさせていただきますと、3カ年になるわけでございますが、30年度で予定しているのが斗合田県道から西へ小菅自動車さんのほうに250メートル、あと昨年度の施工、29年度の施工が終わったところの長浜常二さんのお宅から粕谷上集会所までの入り口付近までの50メートル、合計300メートルで予定しているわけなのですが、斗合田線からおおむね西側におきましては修繕工事がほぼ完了するような状況でございます。斗合田線から東側の石塚地内とかにかけてが、まだまだ修繕に時間がかかるということで、毎年わずかではありますけれども、修繕工事のほうを行っていききたいと考えております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 30年度につきましては300メートルという計画を持っているということなのですけれども、粕谷線も悪いのですけれども、石塚の周辺、あの辺も非常に道路が亀裂も走る、段差もあるということなのですけれども、一つは基準、オーバーレイはこのくらいならオーバーレイをやろうというふうな、そういうものもある程度あると思うのですけれども、それはどうなっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問でございますが、おおむねの修繕の補修基準といたしますと、おおむね4センチ程度の段差が生じている舗装面ということで、最初の年が平成28年度につきましては交付金事業で行っていたわけなのですが、その辺の採択の基準が4センチ以上の段差があるところということで、一応29年度からは起債事業となってしまったわけなのですが、その辺の基準を参考に実施しておるような状況でございます。また、29年度からはオーバーレイ事業につきましては、国の交付金事業が対象とならないということで、29年度からは起債事業のほうで実施のほうをしているような状況でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 基準が4センチということなのですけれども、水道管の埋設で掘削をしたということ。その地盤にもよるのですけれども、非常にくぼんでしまっているところもあるし、くぼんでいないところ、そういうところも当然出てくるのですけれども、あくまでも老朽化による亀裂ということでの、斉藤係長が言われたような段差のことに関してなのですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 現在粕谷地内でやらせていただいている修繕に関しましては、道路の老朽化とあわせまして、水道のほうの本管を埋設して、給水管の引き込みをした際に、その舗装を復旧した場所も大分下がってしまって、近所の方が家に振動が出ているとか、そういったお話も受けまして、4センチの段差プラス、がたつき等を含めまして考慮した上で、実施のほうをさせていただいております状況です。

また、町内につきまして、この事業にかかわらずなのですが、水道事業によりまして大分舗装面を傷めてしまっている現場が多数ありますので、そちらにつきましては町の舗装の一円工事等を使わせていただきまして、対応のほうをさせていただいている状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 もし近くで老朽化による段差が非常に車両での音がひどいとか、例えば大きな車両、そういったときの振動があって困るよというようなときには、部分修理ということもこれは可能なのですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの質問でございますが、やはり交差点部とか舗装の継ぎ目、そういったところから大型交通するところなどですと振動等発生するような状況もありますので、全線打ちかえというのはなかなか修繕の分野では難しいところがありますので、部分的にパッチングというような工法で補修修繕のほうをさせていただきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 計画管理係の7ページ、この道路維持事業というところですが、今年は幾らか予算は増えているのですけれども、先ほど言われたように、この道路維持事業というのは結構要望があるのではないですか。この予算というのは細かいいろんなのも含めて予測でこれ、大きなものは入っているのでしょうか、予備費みたいな感じで入っているのも、この中へ工事は含まれているのですか、これ。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの青木委員さんのご質問でございますが、前年度に対しまして予算のほうが大分増額のほうをさせていただいておりますが、こちらにつきましては先ほど説明の中でも触れさせていただきましたが、道路の維持に伴う一円事業、舗装の維持に関します一円事業ということで計上させていただきましたほかに、そちらの一円事業が発注する前に道路等におきまして破損等起きてしまった場合を考えまして、若干ではありますが、100万円程度は予備費として考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 予備費で100万円ぐらいしかないのですか。道路全体の緊急にやってもらいたいとか、そういうのも発生するでしょう。そういうときの費用というのはどこから出すのですか。補正予算か何か組むのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 29年度につきましては、そういった費用等を出していった中で、やはり不足が起きてしまった点がありまして、12月に200万円補正のほうをさせていただきまして、そちらの費用に充てさせていただきました。その年によって破損状況も異なる、発生する状況も異なるという点がございまして、それをカバーするためにも道路舗装等町内一円をカバーする維持管理工事業というのを発注させていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 済みません。補足ですけれども、この見積書でいきますと、9ページですか、9ページで15節の工事請負費というのがあると思うのですけれども、その道路維持補修工事、この1,700万円、これがそういった工事に対応しているものでございまして、今年のいろんな補修工事の状況を踏まえて、前年度に対しましてここがちょっと増えているというような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その他がこの中に含まれているわけ。この1,700万円の予算は、具体的にはどことどこというのは入っていないくて、例えば30年度にいろいろ緊急とか、あるいは突然新たに発生したようなものがあったときに充てようという予備費的な予算で、この1,700万円というのがここで計上されているということなのですか。この1,700万円の中身は、使い道はこれはまだ30年度でその都度発生して、いろいろあちこちから住民から要望があったりしたときに、その場で手当していくような予算と。それを不足すると、この1,700万円が不足すると、さっき齊藤係長が言うように、補正予算でも組んで、その年度を対応していかなくてもいけないということなのですか。例年でいくと、この程度あれば今のところは間に合っているということなのか、要望があってもお金がないからだめよと言って、翌年に繰り越されるか、あるいはやってくれないとか、そういうことになってしまうのですか、これ。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの質問でございますが、舗装等壊れたような状況におきましては、翌年度というわけにもなかなかいかない面がありまして、不足が生じた場合は補正予算で対応させていただいている状況です。

こちらの道路維持補修工事費につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、町内のどこで道路構造物に破損が起こってもいいように、また町内のどこで舗装が壊れてもいいようにということで、町内一円をカバーするような維持管理工事のほうを発注させていただく考えでございます。また、その工事につきましては、あくまで発生状況によって工事費の増減が最終的に変更となる場合がありますが、起きてみないとわからない状況もあることから、一円事業を2本立てで発注させていただきたいと考えております。また、緊急性があるものも、そちらの工事の中で対応のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その年度に高瀬課長さんのほうで対応するのは、早いもの順なのか、それとも声の大きい順なのか。対応する基準というのはいろいろあると思うのですけれども、予算がある早いうちに頼むと、いいですよというのでやってくれるのか、あるいはうるさいと言っては言葉は悪いけれども、うるさくしつこく声を大きく頼むとそういうのを対応してくれるのか。一定の基準というのはあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 原則町民からの苦情に対しては応えるようにはしております。声が強いからやるということは一切やっておりません。あとは、現場を見て、これは許容の範囲内とか、そういうのは現場で判断をさせていただいておりますけれども、基本的には町民からの苦情に対しては大体応えるようにという考え方で対応しております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 できるだけ皆さんが納得できるように、ある程度公平公正に基準で対応しないと、何かちょっとうるさいから対応してしまったとか、ひどいところで黙っているところは、あれ、これひどいな、ここ直してやったほうがいいのではないかなと言っても、誰もそういうのを注文するというか、要望しないと、放っておくと。そういうようなところも結構あると思うのです。むしろそういうのを積極的に、要望がなくても予算があれば町の当局のほうから、これちょっとここはひどいなと、高瀬課長とか斉藤係長が判断して積極的に直していくと、そういうこともやられているのでしょうか。要望がなければ対応しないのだよというのではなくて。なくても誰かが言ってこなければ、町で気がついたところは、危ないなとか、これ直しておいたほうがいいなとか、そういうところはあるでしょう。我々だってそういうところを感じるところがあります。だけれども、なかなかその辺は地元から要望がないから対応しないということになると、やはり公正とか不公平とかいうのではなくて、危ないと言えば、誰がそこを通るかということもあるのだから、そういうことも考えて、直すところは積極的に直していってもらったほうがいいと思うのですけれども、なるべく公平にやってください。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの青木委員のお話ですが、全て道路の補修関係に関しましては苦情だけで維持修繕を行っている状況ではありません。あくまで自主的にパトロールをしたり、そういった状況の中で危険箇所を発見した場合にも、維持管理修繕工事を実施している状況であります。苦情だけで補修工事を行っているという事実はございませんので、よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 道路というか、関連ではないのですけれども、計画管理系のページ数が8ページ、9ページ。実は、一番下のほうの塩化カルシウム、今年は雪も多かったし、どんと降って。これは1,700円の200袋というのは、建設課で買って、例えば東西南北公民館とか学校関係とか、そういうのへ振り分けてやっている200袋か、いや、これは建設課のみだけで使っている、そういう塩化カルシウムなのか、その辺は。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいま黒野委員さんのご質問でございますが、塩化カルシウムにつきましては、

平成29年度につきましては100袋購入させていただきました。100袋で購入が間に合ったというのは、ここ2年間、雪等が降ってなかったので、過去の在庫を使った上で100袋購入で済んだという状況でございます。また、公民館、学校等の塩化カルシウムにつきましては、教育委員会のほうが海洋センターのほうの予算でも購入している状況がありますので、私ども都市建設課で購入した分につきましては町の公共施設で使われる分もございますので、企画財政課のほうに公共施設で何袋使うというお話があれば、私どもがお渡しして、そういった公共施設で使う分、あとは町内の町道事業で塩カルをまく関係で使う分ということで購入のほうをさせていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、海洋センターのほう、建設課と、これは町で一括で買うと安くなるという方法はわかりませんが、町で一括ではなくて、別々に発注しているわけですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 別々に発注されているものだと思います。ただ、購入先につきましては、都市建設課、海洋センターにつきましても館林のT Sスポーツさんから購入している状況ですので、単価については変わらないものと考えられます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 この前も雪が降ったし、中学校の職員が朝、入り口で除雪というか、スコップをやっていましたけれども、あれが前の日でもまいてあれば、多少違うと思うのですけれども、ですから足りないぐらいというか、前の分が余ったから100袋で足りなかったわけでしょうけれども、この辺、建設課の場合は。中央公民館やほかの施設も学校関係もそうですけれども、余れば次年度に使えるわけですけれども、足りなくて事故になる可能性もあるわけですけれども、その辺をお互いの組織で相談しながら、たかが1,700円、されど1,700円ですけれども、あればそういう支障が起きないこともあるかと思うのですけれども、その辺ひとつお願いをしながら、それで関連なのですけれども、ご存じのとおり、雪があれだけ降ったということで、県道、町道の除雪、予算が30万円という、今年度ですか、昨年度はちょっとわかりませんが、2月、1月、雪が降って、私も連絡をしたわけですけれども、県道の場合については館林土木事務所が地元の、板倉なら板倉の地元の各地区の業者というか、建設する会社に委託というか、お願いをしているわけでしょうけれども、その辺で各エリアは、北地区はこの辺とこの辺、県道だから、南は県道はこの辺とエリアがあると思うのですけれども、その辺で雪が降った後、頼んだ後で支出というか、お金は土木のほうで払うのか。最初から予算額が計上されて、お願いしますよというのか。

それから、もう一点は、町の町道については、特にこの前聞いた南地区なんかは雪が解けにくいというか町道でも。そういうのがかなりあったという話も聞いていますけれども、区長さんから。そういうところで、町の町道についてはどの辺まで除雪というか、してもらっているのか。それももちろん地元の業者をお願いしているのでしょうけれども、その辺の予算、30万円では追いつかないのではないかなと思うのですけれども、今年度も30万円の予算ですけれども、過去は足りないところも、雪によって大量に降るところもあるでしょうから、その辺含めて県道、町道、業者、そして予算額、特に今年の場合、私も電話して、役場から板

倉一除川線、あれを見たのではとてもではないけれども、哑然とする業者。あの雪が降った中で、歩道があるのに、子供が自転車で通れないように、山を分けて雪を積んでしまったと。それも1カ所ではなくて、横へ入る道路のところにみんな積み上げてしまったと。あれは余りにも考えられないような状況だったのですけれども、すぐ電話して、午後夕方、何か半端な仕事で適当にやったような感じですけども、本来であれば田んぼがあるのだから、田んぼのほうにお願いして、堀に出せばいいと思ったのですけれども、あれでは誰が見てもひどいかなと思うのですけれども、その辺の指導も、建設課が主導ではなく、県道の場合は県道の土木がやるのでしようけれども、その辺はいかがでしょうか。今先ほどこちよこちよことひっくるめて話をしてしまったのですけれども。まとめてお願いします。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの黒野委員さんのお話ですが、県道の歩道の雪についてですが、土木事務所が発注、委託しました業者によるものでございます。土木事務所の場合ですと、その除雪した雪がそういった歩道なんかを潰してしまうような状況になった際には、土木事務所が指定した雪捨て場というものも指定されていたようですので、業務をちゃんと行っていなかったという状況なのかなと思われま。

町のほうの除雪費用につきましては、計上が30万円で足りないのではないかなということなのですが、今年度のような雪があって除雪を委託した場合は、確実に不足してしまいますことから、29年度につきましては流用のほうをさせていただきまして、除雪のほうを行いました。また、除雪業務が町道に関しては入っていない路線に関しましては、計画管理係、建設系の職員において塩カルまき、また人力による、スコップによる除雪等も行っており対応したような状況にあります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 県の土木が板倉の東西南北の業者で1回幾らというか、県の予算でやるのでしようけれども、どのくらいか、概略。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの黒野委員さんのお話でございしますが、県のほうの業務の単価でよろしいですか。単価につきましては、時間によって単価が若干異なるのですが、夜間ですか、行った場合ですと、軽トラが1台につき1,100円、普通作業員等につきましては1時間5,100円、またタイヤショベル、重機を出した場合が1時間2万1,860円、あとライトバンですか、ライトバンで作業を行った場合はライトバンが1時間1,470円、一応このような単価で行われているとお聞きしております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ライトバン、何を作業するのですか。人間がやるのかな、ライトバンでは。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの説明の中でちょっと説明が悪かったのですが、軽トラック、ライトバンにつきましては、塩カルまきをする人が塩カル剤を車に積み込んで、雪が積もっている現場に行くために使うためのものでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、町の場合は30万円ということですが、これも金額が同じような。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 町のほうも群馬県の除雪単価と同様にすることとありますので、同様の単価で行っております。また、町のほうにつきましては、雪が降るか降らないか、土地柄的にわからない点がありますので、30万円とさせていただいておりますが、平成29年度のように降雪があった場合は補正予算、流用等を含めて経費を確保した上で除雪作業に当たっていただいております状況です。町の除雪につきましては、雪に伴います除雪の作業費でございますが、委託料でございますが、113万円かかっております。113万円で不足が出た分につきましては流用のほうを行って対応させていただきました。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、この前の雪が平成29年度ですから、113万円ということで、予算額が30年と29年もそんなに変わらないでしょうけれども、差額がだから8、9、10万円増えたということですね。雪は想定できないからね。30万円で足らなければ、また結果的には補正ということですね、今年度万が一こういうことが起きた場合は。補正でとるという、緊急事態だから。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 今年度もう一回雪が降った場合につきましては……

「30年度」と言う人あり]

○齊藤弘之計画管理係長 30年度につきましては、また降雪等あった場合は流用、また流用するお金がないときは補正含めて考えていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、繰り返します。先ほど話があった土木事務所のほうにもあり得ない話があり得ることになってしまったということですが、よく向こうも承知していると思いますけれども、ぜひ連携しながらそういったことを伝えていただいて、ああいうことがないようにひとつお願いしたいと思うのですが、事故以上の側溝から下へ落ちるという可能性が出ますので、よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 黒野委員さんのお話がありました県道部における歩道の雪山の関係で、大分町にも苦情等寄せられて、請け負った土建屋さんが対応が悪くて、なかなかできなかった面につきましては、私も都市建設課の人間におきましてスコップ、塩カル等を含めて対応させていただきました。ただ、やった場所につきましては県道でありますので、塩カルをうちのほうでまずは出しまして、それよりも多い分を請求してとってきた状況にありますので、よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 毎年のことなのですが、建設系の6、7ページ、登記関係事業、これについては今まで積み残しがあったものを処理するということで、なかなか進まないというのは承知はしているのですが、現時点で未登記の部分については筆数で何筆ぐらいありますか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 残りの筆数ですが、平成29年度、ほとんど発注し終わって、大体完了しているのですが、それを除きまして、現在、来年度からは474筆が残であると今解釈しております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 470という、20筆ずつだと20年もかかってしまうか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 この20筆の予算分というのが、測量図とか何もないものと、あと登記法が多少どんどん変わってきてまして、平成16年度ぐらいからちょっときつくなってきているものですから、それに対応せざるを得ないものについてやっていますと。未登記の中にまれに今後も発見されるかと思うのですけれども、分筆等は終わっていますよと。終わっているものにつきましては測量費用とかかからないものですから、それは職員のほうで努力してやっているという状態です。ですので、20よりもさらに上を目指したいなと考えております。費用、予算を投入するのが20筆程度分しかないかなと、この額だと。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、分筆をされていない筆については、最近登記が結構厳しくなってきたので、図上分割なんていうのは全くあり得なくなってきたのだと思うのですけれども、そういうことで測量をして、場合によっては関係者の同意も全部もらわないと立ち入りができないと、丈量ができないということになれば、分筆の境界も入れられないという。そういうことで、17筆、20筆で500万円もかかってしまうと。これはほとんど職員では今の現時点では無理かなと。そういう筆が470筆の中で分析をしてみますと、未登記は未登記なのだけれども、昔分筆をされたまま相続かなんかできないので、未登記という部分と、全く分筆もされていないで未登記というのはどれぐらい、半々ぐらいあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 今ちょっと手持ちの資料がないものですから、分筆された、されていないというのはちょっと把握はしておりません。申しわけないです。ちょっと事務所に帰らないと出てこないのですけれども。

〔「何となくイメージで」と言う人あり〕

○塩田修一建設係長 実際例年ですと、毎年ここ一、二年でちょっとずつ予算を増やしていただいているのですけれども、過去の実績から言うと、予算上は10筆から20いくかいかないかぐらいの予算だったのですけれども、過去その程度見ていただいているのですけれども、実際未登記の事業としてやっているものが、少ないとしても20程度あるのですけれども、多い年は最近ここ何年かで70筆とか40、50を処理していますので、把握できている範囲のやつは極力測量が要らないものについては優先的にチェックをかけて、あと相手方の同意をとっているやっている状態なので、1割、2割程度かなと思います、そういうものについては。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、分筆もされていないというのは1割程度。だとすれば40から50。逆。

○塩田修一建設係長 ほとんどが過去の分筆の処理だけだとみんなだめなので。

○今村好市委員 では、逆か。逆では大変だね。そうすると、感覚的に予算を増やせば、未登記の処理というのは単純に考えるとある程度。例えば予算を倍にして、500万、1,000万にすれば40筆、1年間に処理がで

きるという代物か。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 作業量的には、例えば倍にすれば倍できるかなとは思いますが、相手方の意思等の確認も必要になってきますので、実際過去にもあった話は、今町の中で管理している中で、分筆が終わったもの、書類提出だけで済むのですけれども、代がかわったりとかでいろいろ拒否しますよとかも実際あります。今積み上げて27筆断られたというのが実際あります。あと、相手方に説明とか、一気に管理しているもの、相続して終わっている部分はあるのですけれども、それを全部広げたときに全部できるかといったら、全部は不可能なのかなと、個人の考えもありますし、未登記の相続の状況もありますし。そういうがあるので、できる範疇でちょっとずつ今増やして、試行錯誤でやっている最中なのですけれども。そんなような状況です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 事後処理ですから、だんだん、だんだん恐らく1年ごとに難しくなっていってしまう場合が多いのです。だから、今まで相続が発生していない土地も発生してしまったり、また相続人が3人で済んでいたものが、2年たつことによって倍になったり、3倍になったりというのはあるわけですから、できればこれは一日でも早く処理することのほうがいいのでしょうけれども、予算をきちんと増やせばある程度処理が増えるということになれば、私は補正予算でも何でも構わないのですが、増やしてできるだけ早い時期に処理をしないと、1年ごとに難しくなってしまう。分筆をされているものについては、もう嘱託でできるのしょうから、できるだけ同意をきちんともらった上で、早目に処理したほうがいいのかというふうに常々思っているのですけれども、その対策もいろいろ考えているのしょうが、単純に予算を増やせばできるという部分については、ぜひ増やしてやったほうがいいのかというふうに思うのです。でも、20万円や50万円ぐらいでしょう、去年から比べて。その程度ちょびりちょびり増やしていたのではいつになったってできないですよ、これは。中里副町長さんは土地については非常に詳しいのだろうから、副町長はその辺はきちんと見て、やれるものについては重点投資してやらないと、これは難しくなるだけの話で、難しくなってお金がかかってという話になってしまうので、ぜひお願いをしたいなというふうに思うのです。

それともう一つ、固定資産税の課税ミスがあったわけです。これは、分筆をされているものについては、多分固定資産税のほうも道路用地とみなして非課税になっていると思うけれども、場合によっては分筆をされていないような土地、何番地のうち何平米というのがあるのだと思うのです。そういうものについては、間違って課税をされていないかどうか。これは都市建設課として、もしくは課税を担当するほうとして確認をしてあるのかどうか。その辺ちょっと確認したいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 原則基本的には道路を買収させていただいて、分筆をしたところに、分筆というか、買収したところについては農業委員会の課税のほうにも全部報告は昔からしているというふうには考えています。特にそのことに関して突き合わせをして、課税のほうとの確認というのは実際には行われてはいないです。ただ、うちのほうとすると、これは原則全部非課税扱いはされているというふうな解釈ではいまでも、そんなような状況です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 副町長、これは一回、どっちがするにしても、確認しておいたほうが俺はいいと思うのです。後々判こをもらいに行く、相続の関係がいろいろ出てきたときに、もし間違っただけで課税してしまっているということになると、またこれ面倒くさい話になってしまうので、どっちがするかはそれは副町長の裁量で、どっちにやらせたほうが一番合理的なのかというのは考えてもらえばいいのだけれども、1回きちんとやっておくべきかなと思うのですけれども、さっきの話と含めてどうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 副町長。

○中里重義副町長 確かに未登記の処理については、長引けば長引くだけ、今村委員のおっしゃるとおりでありますので、これは早急にやれるものはやるべきだと思っています。ただ、いろいろ原因を聞く限りでは、先ほどもいわゆる所有権移転に承諾してくれないという件数のほかに、抵当権の解除ができないとか、それから公図と現地が全く不整合。これについては特に集団和解ができないと、公図の訂正ができないということで、これは土地所有者が承諾をしてくれても法務局が動かない。そんなケースがいろいろあります。とりあえず処理可能な筆というの洗い出しはされておりますけれども、そのうちでもまだ権利者の意思の確認が済んでいないものもあるようですので、そういったところから早急に手をつけさせるかなとは考えています。この部分については、さほど登記費用からずいぶんできると思います。これは登記承諾書をもらえば嘱託でできますので、職員の範疇でできる仕事ですから。

それと、分筆済みと未分筆がございますけれども、未分筆については固定資産税の課税の関係も含めてですが、とりあえず私が承知している限りでは、未分筆でも道路敷で使用している部分については枝番は起きていませんけれども、課税上は内1番、内2番という区分けの中で非課税扱いをしています。漏れがあるかないかについては、これはやはりおっしゃるとおり、確認はする必要があると思っていますので、その辺の作業は進めるようにします。

あと、未相続の関係については、確におっしゃるとおりですので、これは最近の道路事業の予定地でもなかなか相続が合意がとれないということで大変な苦勞をしたところもあるのですが、いわゆる限定相続で何とか道路の用地だけは提供してくれないかということで交渉を進めてくれたりしてはいますが、やはり相続人間の合意が得られないということで進まない状況があります。今後そういったところについては、ちょっとこれは余分になってしまうかもしれませんが、そういう未相続の土地があって、相続が調整がつきそうもないところ、これを事業箇所を選定することがいいのか悪いのか。その辺も今後少し考えていかなければならないかなというふうに思っています。

ただ、今村委員もご承知かと思いますが、今から25年程度前の未登記筆数は、私の記憶ですと約800筆ありました。ということですから、半分までいきませんが、大分筆数は減っています。そういったことで努力はしてきていますので、やれるとおりの対象は今後少し強化してやっていきたいというふうに思っています。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 努力しているのは認めていますよ。昔やった人の尻ぬぐいをやっているわけですから、それは大変なのはわかるのですけれども、でも誰かがいずれやらざるを得ないというものですから、どうしてもさっき言ったように、公図と現地が合わないという、どうにもならないようなものもあるのでしょうか、8割方は恐らく相続もしくはただ残ってしまったというだけの話だと思うので、できる限りその辺進

めるべきかなというふうに思います。

お金で処理ができるものについては、できるだけ予算をとって早目にやる。あとは、人的に登記を専属に恐らくやる臨時職員等も昔はいたのでしょうけれども、今はいなくなったのでしょうか。そういう人が、明るい人がいれば、専属で登記もやれるのでしょうけれども、問題は相続、場合によっては相続も町である程度やってやらないとできないような場合もいっぱいあるので、そういう登記事務に明るい人がいれば、臨時職員でまた雇って、年間を通して測量を要らないような登記についてはやってもらわないと進まないような気がするので、ぜひその辺も総体的に対応して、お願いしたいと思います。固定資産税の課税の関係については、ぜひ一回きちんとチェックしたほうがいいというふうに提案しておきます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 計画管理系の13ページなのですが、利根川のクリーン運動の保険料が上がっているのですが、谷田川の愛護団体交付金、金額は大きいですが、この中に運動時の保険料というのは各団体で任せでやっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 こちらの13ページにつきましては、利根川クリーン運動の保険料等入っておりますが、谷田川のほうが入っていないという指摘だったのですが、道路愛護運動の保険料のほうに入っておりますので、そちらでカバーをしているような状況でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 その辺もよろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お世話になります。道路維持事業です。

○小森谷幸雄委員長 係とページ。

○針ヶ谷稔也委員 済みません。計画管理系の道路維持事業の8ページをお願いします。

施設維持管理委託料ということで、道路除草管理委託料の谷田川堤防部分、これ群馬県占用分という表記になっておるのですが、これはどこからどこまでの担当になるか。谷田川は広うございまして、どこからどここの分かというのをお示しいただければと思いますが。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまのお話ですが、谷田川の堤防の板倉町が土木事務所から占用させていただいている部分の除草の管理委託料になっております。除草の範囲ですが、堤防の管理用道路から路肩1メートル、1メートルが町で除草管理をしているエリアでございます。回数につきましては、年5回刈っているような状況でございます。そのほかの谷田川の堤防の法面につきましては、土木事務所のほうが管理を行っている場所でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 それでは、補足ですけれども、占用の区間につきましては、上流は明和町との境になります。ですから、左岸側は館林になりますね、流通団地。ですから、県道の岡里線の橋があると思うのですけれども、そこから大体200メートルぐらい上流に行ったところ、そこが館林との境になります。そこから板倉に入りまして、それをずっと堤防を下りまして、下流に行きまして、佐野―古河線までです。左岸側です。右岸側につきましては、谷田川の導水路、国が直轄で飯野からの排水機場があると思うのですけれども、その導水路の部分から下流に向かっていきます。ずっと飯野を通して、大高嶋、下五箇を通して、下五箇のサイフォンがあるかと、大箇野川の。そのところまでです。その間になります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 結構長い部分で150万円ですね。これは町負担分というか、これ以外に県からお金が出ているとか。全額、この150万円ですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 管理用通路プラス路肩1メートル、1メートルの町が除草している部分につきましては、年間5回、この150万円で発注しております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 以前、ちょっとお願いをした件がありまして、課が違うかと思うのですけれども、クリーン作戦というのを年2回ですか、やっております、その時期とこの除草作業の時期というのがある程度リンクをしていただかないと、クリーン作戦がうまくいかないというような相談をしたことがあったかなと思うのですけれども、その辺の県との打ち合わせというのですか、業者との打ち合わせというのはどのような状態になっているでしょう。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 谷田川のクリーン作戦に合わせまして、土木管理分の堤防等も除草作業をするようにということで、時期を合わせて除草作業をしてくれるようにということで、高瀬課長から館林土木事務所のほうに再三にわたって依頼をしてありました結果、クリーン運動には大分早い時期に除草作業に入ってしまった、でもクリーン運動が行えないような草丈になっておりましたので、高瀬課長のほうから再度要望のほうをしまして、余りにもひどい部分に関しましてはクリーン運動の前に刈り直しという状況がありました。町の占用させていただいている分の道路プラス路肩の1メートル、1メートルにつきましては、クリーン運動に合わせて刈っておるような状況のため、法面の土木事務所が管理している部分の伸びている状況が目立ってしまったような状況にあります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 去年の2回目は大分いい環境でゴミ拾いができたと思って感謝しているのですけれども、できれば年2回ありますので、都合よくいけば一番ありがたいかなと思うのです。ただ、どうなのか。長いほうがゴミが捨てにくいのか、短いほうがゴミが捨てにくいのかという部分、どういう状況でもあの辺、ゴミが捨てやすい環境にあるのかどうかということで、毎回毎回大体同量のごみを拾うような状態でありまして、一般ゴミですとか家庭ゴミですとか、この間一回はガスコンロが放置されていたということも

ありますし、いろんなものが。そのうち死体が出てこなければいいなと思っているのですが、ですので表示はこの課が担当するのか、ほかの課が担当するのかわからないのですけれども、副町長、あの辺のやはりクリーン作戦を実施していますよというような看板等もそろそろ表示してもいいのかなと思うのです。やはりここで清掃活動をやっているの、協力してくださいよ。ごみを捨てるなということではなくて、清掃活動実施区域だとかという表示のほうが、皆さんの心を打つのではないかなと自分自身は考えているのですけれども、その辺の配慮もよろしく願いできればと思うのですが、いかがでしょう。

○小森谷幸雄委員長 副町長。

○中里重義副町長 その辺については、看板等でそういう示すというか、そういったことも考えられますので、その辺については設置について河川管理者、土木事務所とも今後ちょっと相談をしてみたいというふうに思います。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 環境が整えば一生懸命ごみを拾わせていただきますので、ぜひご配慮のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

市川委員。

○市川初江委員 済みません。計画管理系のほうで21ページなののですけれども、緑化推進事業でございまして、これは事業説明の中では青少年を対象に緑化思想を高揚しと書いてあるわけのですけれども、子供たちを中心にやっているのかなというふうに思うのですけれども、これ何か昔花いっぱい運動とか何とかで行政区ごとにやっていたような気がするのですけれども、今現在はどのような。学校別でやっているのか、行政区別でやっているのか、どのような形でやっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問ですが、緑化推進事業ということで緑の少年団運営補助金という形で、小学校単位3万円掛ける4校に対しまして運営の補助金を支出させていただくことになっております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、学校別でやっているということですね。ということは、何か花を植えるとか、そういうことをやっているわけですか、学校別で。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 学校の校庭の花壇に花を植えていただいたり、それを育てていただいたり、最終的にはそういった活動の写真を実績報告という形で提出のほうをさせていただきまして、運営補助金のほうを交付する形となっております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 やはり情操を育てる上では大変大切な事業かなというふうに思っております。3万円ぐらいの補助金ということでございますので、ちょっとしたお花が植えられるのかなと思いますけれども、この

辺もちょっと予算をとっていただいて、もうちょっと学校なんかもきれいにお花がたくさん咲くようにすると、子供たちもそれを見てやはり心が和んだり、情操教育にはいいかなと思うので、もう少し力を入れていただくお考えはあるでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 この事業につきましては係長がご説明をしたとおりでございます、この補助金の中には町からも負担を1万円出しています。そういったことで、担当とすれば、この中でいろんな事業、学校としますと花壇をつくったり、プランターで花を植えたりと。また、近隣の清掃もしているというお話も伺っていますので、そういったものを継続してやっていければありがたいなというふうに思っております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 うちのほうの行政区で、子供会が中心だったのかな、角、角にお花を植えていたのですが、今何年か前からすっかりなくなってしまって。それは違う事業なの。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 それは多分花いっぱい運動というようなことだと思うのです。それはまた所管が違う事業になると思います。

○小森谷幸雄委員長 では、以上で質疑を終了させていただきます。

以上で都市建設課の予算審査を終了いたします。

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 その他なければ、以上で本日の予算決算常任委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。お疲れさまです。

閉 会 （午後 2時44分）